

洞爺湖町議会平成27年3月会議

議事日程(第2号)

平成27年3月6日(金曜日)午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	宮田敏夫君	2番	小松晃君
3番	松井保明君	4番	立野広志君
5番	板垣正人君	6番	佐々木良一君
7番	篠原功君	8番	岡崎訓君
9番	下道英明君	10番	越前谷邦夫君
11番	沼田松夫君	12番	大西智君
13番	七戸輝彦君	14番	千葉薫君

欠席議員(0名)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	真屋敏春君	副町長	八木橋隆君
総務部長	遠藤秀男君	経済部長	森寿浩君
洞爺総合支所長	八木橋隆君	洞爺総合支所副支所長	大西康典君
総務課長	毛利敏夫君	企画防災課長	鈴木清隆君
税務財政課長	伊藤里志君	住民課長	遠藤秀男君
健康福祉課長	皆見亨君	健康福祉センター長	山本隆君

観光振興 課長	澤	登	勝	義	君	火山科学 館長	木	村		修	君
産業振興 課長	佐	藤	孝	之	君	建設課長	森		寿	浩	君
環境課長	室	田	米	男	君	上下水道 課長	八	反	田	稔	君
シオパ-ク 推進課長	武	川	正	人	君	庶務課長	藤	川	栄	治	君
農業振興 課長	杉	上	繁	雄	君	洞爺湖 温泉支 所長	澤	登	勝	義	君
農業 委員会 事務局長	片	岸	昭	弘	君	教育長	綱	嶋		勉	君
管理課長	天	野	英	樹	君	社会教育 課長	永	井	宗	雄	君
学校給食 センター 所長	天	野	英	樹	君	代表監査 委員	宮	崎	秀	雄	君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐	藤	久	志		庶務係	猪	股	幸	子
議事係	平	間	義	陸						

開議の宣告

議長（千葉 薫君） 皆さん、おはようございます。

現在の出席議員数は13名であります。宮田議員から遅刻の申し出があります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

会議録署名議員の指名について

議長（千葉 薫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、6番、佐々木議員、7番、篠原議員を指名いたします。

一般質問について

議長（千葉 薫君） 日程第2、一般質問を行います。

今日は、4番、立野議員から、10番、越前谷議員までの4名を予定しています。

初めに、4番、立野議員の質問を許します。

4番、立野議員。

4番（立野広志君） おはようございます。

それでは、これから一般質問をさせていただきます。

今回、私は大きくは2件取り上げさせていただきました。一つは、町長の町政執行方針に関する内容について、特に町長の政治姿勢、あるいは行政運営についての質問であります。二つ目は、官制ワーキングの実態と生活できる賃金への引上げということで、この役場にかかわって働いている非正規雇用労働者の現状やこの待遇問題について、お話をさせていただきたいと思っています。

最初に、町政執行方針についての質問に入りたいと思います。

1件目の質問は、住民参加のまちづくり、または住民本位のまちづくりを進めていく上で町長の政治姿勢ということで質問させていただきます。

町内の経済状況とか町民の暮らしの状況をどのように見ているのかと。執行方針を見ても、町民の暮らしの状況とか農業、漁業、あるいは商工業や観光などの現状、そして今後の見通しなどについての記述が少ないなという印象を受けます。農業ならどのような問題を抱えているか、漁業ならどうなのか、そして今後どういう課題があって、どう進めようとしているのか。国などでは、例えばTPP交渉を推進しようとしています。こういったことが町内の産業にどのように影響を与えようとしているのか。社会情勢との絡みとか政治情勢との絡みの中で、町民の暮らしや地域産業、経済の動向などについての分析、基幹産業の現状や今後の見通しなどについてしっかり捉えた上で、それにふさわしい必要な対策をとるというのが必要なだろうと思うのです。

こういう意味でいうと、現状の認識なしに対策を講じても、効果は十分得られないのではないかと、そんなふうに思うわけですが、この点で、町民の暮らしや地域経済の現状評価と課題、今後の見通しとそのための対策などが具体的に示されていないのではないかとということで指摘したいわけですが、その点について、まずどのようにお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

企画防災課長（鈴木清隆君） 平成27年度の町政執行方針についてということで、全体的に、現状があって、必要な対策が見られていないというお話のところであります。

ただ、今回、町長のお話を聞いて、企画防災課のほうで書かせていただいたところでありますけれども、現状の把握としては、洞爺湖町の地域経済の現状と課題についてでありますけれども、まず、過去のリーマンショック、また、東日本大震災、昨年4月には消費税が5%から8%になり、そして人口減少などさまざまな要因により地域経済が伸び悩んでいるという状況であることは認識していたところでございます。

また、産業別に見ますと、漁業においては、近年、ホタテは高値で取引されており、価格だけで見ますと、よい傾向には見えますが、漁業従事者の減少と高齢化が問題となっているところでございます。そうした部分で、また、高齢になっても漁師を続けている環境づくりをしていかなければいけないと考えてはいるところでございます。

農業においても、洞爺地区において、農業を継いでいこうとする若い後継者がふえている。そうした中で、やはり安心・安全な農作物を出荷しようと現在努力されているところであります。そういう部分は認識しております。ただ、今後、TPP問題などが差し迫っているところでもございます。そういう部分では課題が山積しているものと考えてはおります。

双方、農、漁業ともでありますけれども、やっぱり新規就労を進めていくことや付加価値のある産業にしていかなければならないという考えの中では、予算の中にも盛り込んでいたところでございます。

また、観光においてでありますけれども、東日本大震災より多くの観光客が戻ってきていると聞いております。また、平成26年度の宿泊客は、きのう、町長も、観光振興課の課長もお話ししているとおり、今年度は60万人を超えるという部分で予想されております。ただ、外国人の集客で支えられているというのも現状で把握しております。そういう部分では経済情勢や国の進め方により大きく左右されるところであり、今後、今回の地方創生の計画の中でもそうですけれども、道内外の観光客の心をつかめるよう観光関係者と連携をし、誘致活動を行っていくということで考えているところであります。

そういう部分では、今回の執行方針の中、ページ数等は少ないところでありますけれども、内容等につきましては、主要事業に関しても、また継続事業につきましても、しっかりと記載させていただいたと考えております。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） 今、課長に答えていただきましたけれども、本当なら、私、町長がど

うというふうに考えているのかということをお聞きしたかったのです。

私もこの町政執行方針、ちょっと、ページ数で言うと本当にわずかで、私も長い議員生活をやっていますけれども、年々執行方針が薄くなっていくのですよね。やっぱり町政運営というのは、町のなかのさまざまな住民の生活、産業や、あるいは雇用の問題であるにしてもそうですし、福祉の現状であるとか、そういったものをやっぱりきちんと分析する、まず行政がしっかりとその状況を把握しているかどうか、そのもとで、それに対してやっぱり行政が住民の生活や財産や命を守るためにどういう対応をするのかということが求められていくのだと思うのです。それが、この執行方針を見てもそうなのですが、どちらかという事業中心で、現状がちょっと曖昧な中で、継続事業も含めてですが、事業を中心とした方針になっている。では、その事業を遂行することによって、今ある町民の暮らしがどうなっていくのか。産業にしても、町民の暮らし向きもどう変わっていくのか、どう向上していくのかということがかんがえられない。そういうような状況なのかなという気がするのです。

そのことについて、改めて私は町長に伺いたいのですが、昨年5月に町長選挙が行われた関係で、その前の3月議会にはこれまでのような町長の執行方針ではなくて、行政と予算案の大綱についてということで、これは平成26年度の当初ですが説明されました。これは、町長選挙を控えての、いわば骨格予算としての扱いであり、説明だったなというふうに私は受けとめていました。しかし、今回出された執行方針を見ると、ほとんど同じ中身で、内容的にも、ボリュームでもほとんど変わっていないなという感じをしたわけです。事業の説明に終始して、1年間の行政運営を通じてどのようなまちづくりを目指していくのか、その何か全体像が描けない、そのような内容ではないかという気がするのですが、その点も含めて、改めて私は町長に、このことについてどうお考えなのか。町長が事前に通告を出したときに、担当の課長を含めて勉強会をされるのでしょうか。そして、町長が質問に対して私はこう思いますと言って、それを課長が文章につくっていくということなのだろうと思うのですが、町長自身の口によって、一体、今の町内の状況はどうなっているかという説明をしっかりとやりていく必要があるのではないかなという気がするのです。ぜひお願いします。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 昨年の、執行方針ではなくて、予算の関係を述べさせていただいた。それについては、大綱は骨格予算ということで、その後、補正もさせていただいたところがございますが、例年、任期中であれば、執行方針ということで提案をさせていただいたところがございます。今回も提案をさせていただいたわけがございますが、私は基本的には、当初、1期目、町民の皆様とお約束いたしました連携、融和、協働、これを基本としてまちづくりに励んできたつもりでございます。特に、今、担当課長が申しましたとおり、当町におきましては、人口流出の中で、リーマンショック、さらには東日本大震災等々、災害または財政的側面の疲弊から、非常に厳しい状況があるという中でも、町に元気が出なければならぬという観点から、今、一年を通して多くのイベントをやらさせていただいております。

また、言うまでもなく、私どもの町は小さい町ではございますけれども、観光を主産業と

して、農業、漁業が両翼としてあると。その中で、農業につきましては、素晴らしい農業を営んでいるクリーン農業がございます。若者もある程度定住、Ｉターンというのでしょうか、戻ってきて農業に従事している。漁業につきましては、残念ながら当初は百数軒あった漁師も、今は38軒ぐらいということで、かなり厳しい状況がございますけれども、おかげさまでホタテが今高値で経過しているということから、非常に、残った漁師ではありますけれども頑張っているのだなど。ただ、先ほども申しておりましたとおり、従事者が高齢になってきているということから、ホタテ養殖業から違うものに転換する、それらについてもしっかり支援をしていかなければならないかな。加えて、この町に住んでよかった、この町に住み続けてよかったと思われるような施策を講じていかなければならない。それは、基本的にはまちづくり総合計画を基本としておりますので、それに沿った形で、特に平成27年度においては、その中でも新たに取り組む事業等々、例えば乳幼児等医療費助成問題ですとか、あるいはインフルエンザの助成問題、そして、一番肝心なのは防災に強いまちづくり、それらの重点項目を前段で述べさせていただきまして、あとの部分については、まちづくり総合計画に沿った体系で、今、こういうことをやっていますよということを述べさせていただいているところでございます。

また、細かい中身の内容につきましては、この後、予算審議も控えていることから、いろいろそこでご質疑等々を賜れば幸いかなというふうに思っております。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） 今、町長が補足されて説明したことも含めてなのですが、町内の、例えば住民生活はどうなっているのかという問題で言えば、盛んに国のほうでは社会保障制度の大幅な負担増を図っていますよね。ですから、介護にしても医療にしても年金にしても、どんどんと、年金は下がるし、介護や医療の負担はふえていくし、そしてまた、消費税の増税によって、それだけではないけれども商店の販売も落ちているし、逆に言えば消費者の負担もふえていると。こういう状況の中で、それをどう支えていくのかというあたりが、やっぱり行政としてもう一つ考えていかなければならない課題なのだろうと思うのです。そういう現状把握をしっかりやっぱりしていただきたいなと思っています。

産業関係で言えば、今お話あったように、漁業でいっても、今、確かにホタテの価格は高騰していると、昨年から。しかし、これがいつまでも続くわけではないのだろうと思うのです。そういう点でいうと、今何をすべきなのか、そして、将来に向けてどういう対策をとっていくべきなのか、その辺の、やはり計画を持った取り組みというのが必要なだろうと思いますし、今、町長が言われたような、新たな漁業資源の開発、このようなことも当然進めていかなければならない課題なのだろうと思うのです。その辺のやっぱり現状認識というか課題に対する捉え方、このようなことも必要なのだと思うのです。

そういった点でいうと、やはり、執行方針、余りにも簡略過ぎて、どうもそれだけでは町内の状況が把握し切れない。何をこれから町政として町長がやろうとしているのか、何に重点を置いて取り組んでいこうとしているのか、それによって、どのようなまちづくりを進め

ていこうとしているのか、この辺が、やっぱりしっかりと理解できるようなものに当然していくべきだと思うのです。そういった点では、ぜひ今後、その努力を進めていただきたいと思うし、今後出す文章等についても、その辺のやっぱり現状分析をしっかりと捉えた上で出していきたいということ私のほうからお願いしたいし、町長にも要望しておきたいと思います。

二つ目ですが、新年度に取り組む、その事業の中で、「新たな定住と交流を育む都市基盤づくり」ということについて明記されておりますが、その中の少子化対策、定住・移住促進のための展望と具体策があるのかということについて質問したいと思います。

子育て支援を含めた定住・移住対策の本格的な推進を求める立場から質問するわけですが、新年度予算案を見ると、先ほども町長は少しお話しになりましたけれども、地域振興費、これはちょっと予算案の中、これからですけれども、地域振興費として、移住・定住促進、空き家・空き店舗活用フリーマーケット補助ということで、総額にすると20万円なのです。そして、乳幼児医療費助成、これは拡大分としては1,140万円、全額地方債によって計上されています。後者の医療費助成は、新規事業としてようやく実現されるもので、これは大変評価したいと思うのですが、これだけで移住や定住対策としては十分とは言えないと思うのです。新年度執行方針では、新年度における目標値がどうも示されていないのです。定住・移住対策についても促進を図るといふような表現になっておりまして、この数値目標を含めた、どうも展望が明らかになっておりませんが、まずその点についてどんなふうにお考えなのか、伺っておきたいと思います。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） 今、新年度予算の20万円ということで、取り組みに対してちょっと弱いのではないかなというようなことだと思います。

それで、27年度の予算の地域振興事業の20万円ということにつきましては、フリーマーケットですとか、それからアニメフェスタの開催に空き店舗を利用して、地域を盛り上げるための支援ということで計上したものでございます。

それで、地域振興事業という面からいきますと、平成26年度の補正の地域創生の選考型の予算で計上しておりまして、この中では、ちょっと暮らし事業に65万6,000円、婚活支援事業に40万円、リフォーム支援事業に1,000万円と。それから、チャレンジショップに283万4,000円、ぐるっと洞爺湖プレゼント地域活性化事業に150万円を計上しているところでございます。

移住・定住の面からいくと、ちょっと暮らし、それから婚活支援、チャレンジショップなどが挙げられるのではないかと思いますけれども、消費者対策、それから定住・移住促進について考えるときに、まず安心して子育てができる環境づくりというものが必要であるというふうに思いますが、以前は洞爺湖町に移住したいが、子育てをする環境の面で、財政面もありましたけれども、ほかの町より劣る部分があったのですが、今回、出産祝い金ですとかインフルエンザワクチンの接種助成、それから乳幼児医療の助成制度の拡充、拡大なども実

施されることになりました。

今後の計画については、移転者を受け入れるための住宅の充実を図る必要があるというふうに考えております。

また、住宅を建てられる方への新たな支援策などについても検討する必要があるというふうに考えております。

教育の面ですとか福祉の面においても、さらなる支援策も重要であるというふうに思っておりますが、これらについて、一つの目標に向かって、横のつながりを持って、役場庁内一体となって、また、町民の意見も取り入れながら検討して、総合戦略の5カ年計画の中に盛り込んでいかなければならないというふうに考えております。

議長（千葉 薫君） 立野議員、どうぞ。

4番（立野広志君） 今の地域振興費という項目の中で上がっていた予算が20万円と。それは、結局は空き店舗活用のための助成費用だと、こういうことですから、地域振興費がそれだけで終わっているのではないよと、ちょっと暮らしも含めて。いろいろな、ほかのところからも引っ張ってやっているのでしょうかけれども、ただ、私が言いたいのは、定住・移住対策として、実際にどう取り組んでいくのかというところが、今までもそうですけれども空き店舗対策であったり、あるいはホームページなんかでもそれを周知して、それを提供するというようなことがあったり、例えば店を設けたりという場合には補助するとかということで、それだけがどうしても中心になっていて、本当にそれだけで定住者がふえていくのか、あるいは移住してこようという気持ちになるのかということ、なかなかそうならないだろうと。やっぱり、根本的には、この町に住んで、生活することの利点といいますか、例えば子育てがしやすい、非常にいい環境になっているとか、あるいは、そういう周りの支援もいろいろな形でできているというようなものがないと、一つ一つ、ただ住む住宅を提供しますよというだけでは当然移住してこようとは思わないわけです。

移住してこれない理由の中に、いろいろなことがあると思うのです。実はその辺の全体的な計画とか構想というのがない中で、部分的にこれをやりましょうというふうにやっている向きがちょっとあるものですから、今、産業課長が答えられたように、例えば住宅の支援ということも含めて今後検討したいという話がありましたけれども、そういうことも含めた、もっと全体的な計画や構想を持っていく必要があるのではないかなということなのです。乳幼児医療助成の拡大というのもその一つだとは思いますが、まだまだ、これ、この後提案したいと思うのですが、あるはずなのです。それをきちんとつくる考えはあるのかどうか、まずそれを伺っておきたいと思えます。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） まちづくりの中では、やはり、前日もお話しさせていただきましたが、限られた予算の中で整理をしていかなければならないという部分がございます。今、大きくまちづくりを掲げるときに、やはり、その根底にあるのは財源の裏づけということになりますので、そこら辺も見きわめながら、今後の推計をさらに深め、捉えて、政策を打ってい

なければならぬかなと。

今、住宅の関係でございますけれども、私どもの町には公営住宅、戸数でいきますと大体750戸の戸数がありますが、今現在、一時期は待機者が待つという状況でもございましたけれども、今は20戸ぐらいあいているというのも聞いております。それは、新年度におきまして、入居者募集の公告、あるいはPRをしていかなければならぬかなと。さらには、今いる方々だけよりも、やはり人口増につながるものに何かチャレンジをしていかなければならぬ。そのときには、新たな産業にやはり来ていただく必要があるのかなと。今現在公表はできませんけれども、裏方でいろいろな方面に声かけをさせていただいている部分もございます。そういうものをしっかりやはり中で論議し、議会に提案できるときに、それをまた皆さんにお話をして、そして協議をしていかなければならぬかなというふうにも思っております。

また、今、農業、漁業がありますけれども、これも前の議会から何回かご指摘いただいております。ただ生産して売るだけではなくて、そこに付加価値をつける、いわゆる6次産業的なもの、これもやっぱりしっかり取り組んでいかなければならぬかなというふうにも思っております。

そういうものを、これは一長一短でできるものではございませんで、やはり、それなりの準備、あるいは話し合い、いろいろな方面の方々のご意見、こういうものを拝聴しながらつくっていかなければならぬだろうなというふうにも思っておりますし、そういうことにつきましては、今現在も進めているところでございます。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） 一番肝心なのは、財政の問題を先に町長はお話しになりましたけれども、どういう条件があれば、この町に移住し定住しようと思うかというところが、行政の側からではなくて、住民なり、そういう人たちの気持ちになってやっぱり考えていくことだと思うのです。子育て世代の定住を促進するために、例えば具体的にどう取り組んでいくかということと言いますと、行政の側から今できることはこれだからということではなくて、むしろ今、住民なり子育て世代が求めていること、このことをきちんと受けとめながら、やっぱり取り組んでいくということが必要だと思うのです。

例えば、これは産業課で以前報告があったので、私、1,600名というふうに受けとめているのですが、町外から町内の事業所に働きに来ている人たちがそれだけいるというふうに説明しておりましたよね。私、実は商工会が発表した提言書を見て、ちょっとあれと思ったのですが、商工会の提言書の中には、町内勤務で近隣市町からの通勤者約300人と書いてあるのです。あれ、数字がちょっと違うなと思って、実際に生数を見ていないので、あくまでも行政側なり職員の方の説明を聞いて、私はそう信じていたのですが、例えば町外から町内の福祉施設、医療関係、あるいは飲食店や、そういった、ホテルもそうですし、こういったところに町外から働きに来ている人たちで、例えば1,600名いるとすれば、その1割、160人なら160人、こういう人たち、せっかくここに仕事があるわけですから、あと、仕事がある

と、できれば住まいも近くにあったほうが便利だと思える方もいると思うのです。事情があって、どうしても町外から来ざるを得ない人も当然いるでしょうけれども。そういう人たちが何を求めているのか。どうであれば、この町内に定住して、ここで暮らしていくことができるのか。その辺の、何か条件とか課題とかというものを聞いたことがあるのでしょうか。まず人数のほうも、どちらが正確なのかわからないので、それを事前にお話しいただきながら、そういう調査をしたことがあるかどうか、ちょっと伺っておきたいと思います。

議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

企画防災課長（鈴木清隆君） 議員がおっしゃる1,600名というお話の部分です。

これは、国勢調査、平成17年と22年の差の部分でございまして、たしか1,608名と記憶しています。

また、町外から1,608名の方が来られる部分で、以前そういう、町外から来ている方にご意見を聞いたことがあるかというお話ですけれども、3年ほど前、町外から働きに来ている方々約400名の方に回答いただいているところですが、アンケートがあります。その部分を今回の地方創生の中では、いろいろな意見をいただいておりますので、そうしたものを取り入れながら、今後の、5カ年計画をつくっていきますけれども、参考に検討してまいりたいと考えております。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） そうすると、国勢調査ですから間違いはないのかもしれません。1,608名、1,600名というふうな受けとめていいのですね、今後も。

それで、こういう方々、まずは仕事があって来ている人たちですよ。新たに仕事をつくるということも大事ですけれども、仕事があって、来ている人たちがこんなにいるわけですから。こういう人たちがまず移住できる、つまり、定住というのは、もともとそこに住んでいる人たちも今後も住み続けられる、そういうまちづくりなのです。新たによそから来ている人たちだけの受け入れを考えるのではなくて、実際にそこに住んでいる人たちが、ここは本当に住み心地のいい町だと、便利な町だ、子育てしやすい町だ、そういう思いになるような、そういうまちづくりを進めていかなければ、何か観光客だけを相手にしてやるような仕事とは違うわけで、その辺を考えると、今、現に住んでいる住民、そして外から働きに来ている人たち含めて、どういう地域づくりが求められているのかということをしっかりやっばり調査してほしいなと思うのです。そのもとで、それは何をやるかは財政的なことはあるでしょう。でも、できるところはどんどん手を尽くしていくということが大事だと思うのです。そのための全体的なやっばり構想なり計画を立てて、すぐにできないものは年次的な計画を立てて、ことしはここまでやろう、来年はここまでやろうというふうな、先に見えるやっばり計画づくりを進めていく必要はあるのではないですか。そういったものを考えていく気持ちがあるのかどうか、その辺もちょっと伺っておきたいと思います。

議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

副町長（八木橋 隆君） まさしく、議員ご指摘のことは、総合戦略、これを、住民、産官

学、勤労ですか、この有識者会議の中で、さまざまなご意見、知恵を出してもらいまして、今後、2060年まで、人口減少問題を幾らかでも低減するための課題として取り組んでまいりますので、それは、計画は、予定では10月をめどに総合戦略を策定する予定でございますので、しっかりその中で議論をして、どういう形が一番いいのかと。雇用の面もそうですし、定住・移住の関係もそうですし、いろいろ課題はありますから、そこら辺は皆さんといろいろお話ししながら、よりよい計画、とはいっても財政面の制約もありますけれども、計画的にそういう対策を実行していきたいと、そんなふうに考えてございます。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） これは8月をめどに総合戦略をつくっていくということですが、そのことについてはまた後でお話したいと思うのですが、これからやっぱり議論をしていくときに、行政の内部だけで計画づくりをしたり、構想を練ったりということではなくて、やはり地域の人たちも一緒になって議論に参加できる、そういう環境をつくりながらぜひ取り組んでいただきたいと思うのです。

私もちょっと提案したいなと思っているのは、例えば住宅対策です。住宅対策のこととして言えば、今、古い住宅地域、集落なんかも含めてそうですが、大変高齢者世帯が多くなってきています。そのために、災害対策や、あるいは、こういう冬場ですと除排雪もままならない状況も出てきていますよね。よく言われる限界集落であったり限界団地の対策として、若い世代と高齢者が同じ地域に暮らして助け合えるコミュニティーづくりがどうしても必要だというふうに思うわけです。そういった点では、例えば空き家対策では、子育て世代向けの低家賃住宅の支援対策、このようなことは当然やらなければならないことだと思いますし、町営住宅などでも、今、空き家の問題がありましたけれども、例えば高層階を子育て世代の入居を促進する。そのために、入居基準をそういう若い年齢の方々でも入居できるように緩和するということも含めて取り組む必要があるかなと思って、高層階には若い世代、そして1階、2階には高齢者世帯というふうにして、常にそういう、年齢の幅が、若い人から高齢者まで、同じコミュニティーを形成できるような、そういう環境づくりというのは必要なのではないかと。お互いにやっぱり助け合えるような環境づくりも必要ですし、雇用の面でも、働きやすい労働条件や雇用環境の促進に向けて、行政としての支援も取り組んでいく必要があるのかなと。

中退共、中小企業等退職金共済制度についても、前回の議会でも質問させていただきましたけれども、例えばそういう、労働者の退職金制度の支援も、行政として進めていくなどということも含めて、雇用環境を少しでもよくしていく、そのようなことも行政として進めていく必要があるのかなという意味で、やっぱり、将来的に、この町の中で、どこの地域をどういう形に地域づくりを進めていくのか、そういうビジョンはやっぱりきちんと描きながら取り組む必要があるのかなと。財政的にこれが今できるからといって取り組むのではなくて、むしろその地域にとって今何が必要なのかということ考えたときに、今できるところから一歩ずつ計画的に進めていく、そういうビジョンづくりというのが必要なのではないかなと

思うのですが、そうしていかないと、せっかく取り組んだ事業も、結局十分な効果が生まれ
ないまま過疎化がどんどん進んでいくというような状況にもなりかねないような気がするの
です。その辺については町長はどうお考えですか。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 住むところの関係でございますけれども、おっしゃるとおりござい
まして、それにつきましては、ただいままちづくり計画の中でご論議をいただいている
ところでございます。

また、住宅が、今、あいているところがかなり目立ってきたわけでございますけれども、
この住宅問題については、今、長寿命化計画を立てながら、計画の練り直しをやる予定でござ
いますが、特に低家賃世帯の方々の対策、それと、単身住宅が少ないというお話も承って
おりますので、それらに対する対策、それと、地域ごとの関係がございますが、今、職場が
当町にあって、他の地域からここに通ってきておられるという方が大勢いらっしゃる。そ
のことも十分検討はしていかなければなりません。やはり、そこに住まわれる方の思いと
いうものもあるわけですから、無理にこちらに引っ越してこられるのではなく、やはり、
この町に来たいというものを、やはりしっかり何か対策を講じていかなければならないのだ
ろうなというふうにも思っております。

また、住宅の関係、今、担当の部長がおりますので、住宅問題については担当の部長のほ
うから補足説明をさせたいというふうに思っております。

議長（千葉 薫君） 森経済部長。

経済部長（森 寿浩君） 公営住宅のお話も出ましたけれども、私どもも、今、議員がおっ
しゃったようなことは少し検討を始めている状況でございます。法的に可能かどうかという
面と、それから借入金の残債があるかどうかと、こういったものもありますので、そこら辺
を踏まえて検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） ぜひ、こういったことも含めて、ただ、単独でこれだけをやりますと
かということではなくて、先ほど来言っていますように、当町にとっての移住・定住対策、
これは、強いてはこの町内に住んでいる人たちの生活を向上することにもつながっていくの
だということで、ぜひ総合的なやっばり計画として、しっかりと立てながら、年次計画を
持って予算づけしていただきたいなど、こんなふうに思っておりますし、実際に、ここで住
みたいのだけれども住宅はないだろうかという相談を受けたりすることも実はありまして、
ただ、そうなっても、そういう若い人が単身ではなかなか、洞爺の地域には単身住宅はあり
ますけれども、あとの地域についてはほとんどいっばいだし、入居するような状況にない。
いずれにしても、まず申し込まないことには入居できないわけですから、申し込みをす
ることを勧めているのですけれども、それにしてもやはり、そういう方々でもやっぱり希望があ
れば、こちらのほうに移住をして生活できるような環境を整えていくということは、行政と
して当然進めていかななくてはいけないことなのだろうなと思っています。ぜひ、そういうこ

とについてのやっぱり取り組みを強化していただきたいと思うのです。

実は1番、2番と、特に町長の執行方針、そしてその中で、2番目は定住対策、これもやはり、そういう希望を持っている方、あるいはそういう可能性のある方々の立場に立った対策をということで述べさせてもらったわけですが、3番目は、そういうかわりの中で、これからの住民参加のまちづくりをどう進めていくのかということについての、これは行政運営にかかわる課題についてお話をさせていただきたいと思います。

真屋町長は、2年前の12年3月の執行方針に、町政に臨む基本姿勢として、先ほどもちょっとお話しになっていましたけれども、連携、協働、融和を基本に、町民との対話を深めた、開かれた町政に努め、うそ偽りのない町政、時代に流されない決断と実効ある町政の執行でありますと、こんなふうに言明されました。この間の町政運営は、そうであるならどうだったかということ私なりに振り返ってみながら、やはり、まだまだ問題点もあったのではないかとところがあるものですから、指摘させていただきながら、これからの町政運営に向けて、ちょっと苦言を述べたいなと思っています。

まず、2年前に述べられた、こういった連帯、協働、融和という考え方、これは、今、町長の基本姿勢として変わらないものなのかどうか、聞くのもやばなのかもしれませんが、お答えいただきたいと思います。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 就任したときから、その気持ちは一切変わっておりません。

以上です。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） 私、これから進めていく質疑の中で、やはり一番私自身も勉強になったのは、2000年の噴火直後の、噴火によって被災をした地域の、逆手にとったまちづくりといいですか、こういう取り組みを住民の方と一緒に取り組んできたことが非常に大きな勉強になりました。というのは、温泉小学校が泥流によって被害を受けた。温泉小学校をどこに建てるかとなったときに、教育委員会からは、中学校に小学校が入って、中学校を別なところに建設するというような押し出し方式というようなことを父母の方に実は提案させていただいていたようです。それに対してやっぱり父母の方が、いや、それはちょっとおかしいのではないかと。いろいろな意見がありました。

それに基づいて、その時の暮れ近くになって、住民が集まって意見交換会をやりましたよね。そこに、ちゃんと教育委員会の人たちも参加していた。聞いているわけです。最終的にはどうなったかということ、やっぱり子供の安全が第一だということで、4キロほど離れた月浦地域に新校舎が建設されると、こんなふうになったわけです。それが発端となって、やっぱりみんなで話し合っ、議論し合っ、進めていくことが将来のまちづくりにも大きくプラスになるのではないかとということで、本来、常識的に考えれば、とてもとても行政関係者は認めないと言っていたのですが、砂防地域を有効に活用しようという話で運動が始まったわけです。

何が言いたいかという、結局、不可能だと思われていたことも、住民自身が立ち上がり、行政と専門家と、そしてマスコミなんかを頻繁に取り上げていただくことによって状況を変えたわけです。そして、今ではジオパークの一つのスポットとして、被災地域の散策路、保存もされ、散策路もできた。これが今では観光の一つの名所になっているというような状況ですね。

私、そういう点でいうと、まちづくりというのはやはりこういうことではないのかなと。誰かがトップダウンでこういうふうにしますというふうな提案をして進めるというのではなくて、やっぱりみんながいろいろな角度で意見を述べ合って、それを集約して、一番やっぱり皆さんが求めている方向に事業を進めていくと、こういうのがまちづくりの基本なのだろうと思うのです。特に行政運営というのは、町長というのは絶対的な権限や権力を持っています。ですから、確かに町長の一声によって行政は執行されるわけですが、しかし、それだからといって、必ずしもいい町ができるとは限らない。また、住民が納得できるような地域になるとは限らないわけです。そこにやっぱり住民自身と一緒に議論に参加して、それを初めてみずからの問題としてそれを受けとめ、また、その事業を行った後も、みずからそれを改善していく、よりいいものに変えていく、そういう取り組みになっていくのだろうと思うのです。そのことを非常に私、この噴火後のまちづくりにかかわって学ばせていただいたなと思っています。

その点で、例えば洞爺地域の振興策について、これまでの取り組みについて振り返ってみたいと思うのですが、地域の実情や町民の声を反映したものとなっているかどうかということなのです。洞爺地区の問題が、ほとんどがこの間、対症療法的な内容になっているような気がするのです。これからの洞爺の地域をどのようにつくっていくのか、どのような地域にしていくのか、これからこの地域で住民がどのように暮らしていけるようにするのか、そのためには今はどのような課題があるのか、どう改善していったらいいのかというところがしっかりと見定められながら、それに必要な手だて、計画を立てていくという点でどうだったのかなということをおもうのですが、まず、ちょっと振り返っていただいて、町長はどんなふうにお受けとめておられますか。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 洞爺地区の再整備といいたいでしょうか、これは非常に大事な、私どもの高校がなくなるということで、この地区を本当に、洞爺の何かの一助になれるような地域になってもらいたいという思いもございます。

そのような中、今、議員がおっしゃったような形でございますけれども、行政が主導ではなくて地域の皆さんに協議をしていただくということで、洞爺地区地域振興策検討委員会、これを立ち上げていただきました。回数はたしか二十数回ほど、短い期間の中でご議論をさせていただいたわけでございますけれども、しっかりした提言書といいたいでしょうか、それができ上がりました。そして、今それを町のほうでいただきまして、町の内部のプロジェクト会議で詰めさせていただいているところでございます。

ただ、そのときに、そのいただいた報告書を最大限生かそうということで今動いているように聞いております。後ほど担当課のほうから詳しく説明をさせますが、今、この報告をまずは第1番に考えていきたいなというふうに思っているところでございます。

議長（千葉 薫君） 藤川庶務課長。

庶務課長（藤川栄治君） 先ほど町長がお話ししたとおりでございますけれども、地区の委員の選考に当たりましては、幅広い分野から意見をいただくということで、自治会長の職にある方、子育て世代の方、それから女性の団体の推薦者、それから洞爺地区に移住してきた方など、高齢者を含めまして、20代から70代までの方々に委員として意見を伺いました。

出された課題等につきましては、現在、関係する8課によりまして庁内検討委員会を組織いたしまして、実施時期、補助制度等について検討しているところでございまして、実施に当たりましても、地域住民の意見を伺いながら事業展開を図っていくなど、住民参加を基本として進めているところでございます。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） 私も、この洞爺地区振興策検討委員会の報告書を読まさせていただいたり、それから、実際に委員会の傍聴も何度かさせていただきました。その点では非常に活発な意見が交わされて、本当に、とてもとても私なんかが見つからないような、そういう提案なんかもこの委員会の中でされていたというふうに思います。

これはこれとして、本当に洞爺地区のことを考え、どうあるべきかというふうに考えていただいたのだと思うのですが、ただ、もともとの発端は、洞爺高校閉校後の跡地をどう利用するかということから始まった議論です。また、そのためにこの委員会が立ち上げられたという点がありますので、洞爺地域全体についてどうするかというような、最初からそういう議論だったのかなという、そうではないような気がしてなりません。

また、実は私、先ほど質問したのは、これまでの行政の対応としてどうだったのだろうということを町長に振り返っていただこうと思ったわけです。例えば地域の産業、医療や教育、そして移動手段の確保とか定住対策、子育て支援などの具体的な対策を含めた、この洞爺地域の地域ビジョンといいますか、こういうようなもの、あるいはそれに至るプロセスといいますか、こういったものが余り示されないまま、どちらかという目の前にある財政的な負担、これを何とか、負担を解消したいということから、さまざまな、これまで洞爺地域で実際に取り組んできた、あるいは実際にあった施設を含めて、閉鎖されたり、あるいは中止されたりというようなことが続いてきているのかなという感じがするのです。では、そうなったら、一体あの地域をどうするのだと、洞爺をどうするのだという話になったときに、何かその辺の将来ビジョンが見えないままになっているという現状があるような気がするのです。

そういう中で、今回のように洞爺高校の跡地を活用した洞爺地区地域振興策ということで委員会がつくられて検討され、提言された。それを最大限、町としては酌んだ形でこれから計画を立てていきますということのようですが、これまでの状況として言えば、やはり町側としてそういった明確なプロセスなり地域のビジョンというものがなかったのだろうなと

いうふうに思うわけです。その点はいかがですか。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 洞爺地区におきましては、あの緑豊かな地域を、また、なぎさにしても自然なぎさがあるというあの地域を、あのままの状態では何とか後世に残していきたいなど、これが今考えているビジョンでございます。そのものに沿って、今、旧庁舎におきましても芸術館に建てかえになったと。さらには、今古くなりました、もう60年を経過する消防出張所、これにつきましても、洞爺地区の安全・安心を守るために建てかえをしなければならない、そういう時期に来ているということから、あの地域に、またそれを建設しようと。さらには、洞爺地区の、高校のなくなった後の対策、これは先ほど検討委員会のほうで報告していただいたものを最大限に尊重していくと。

今、洞爺地区においては、準都市計画の区域指定もさせていただいて、新たな乱開発については極力差し控えていただくというふうな方策も立てさせていただいているところでございまして、できるならば緑豊かなあの地域を、今よりはまたさらに改善できるような地域にしていきたいな、それは洞爺に住んでいる方々も同じ思いなのかなという思いがいたします。

そのようなことで、緑豊かな地域をそのまま残していきたいなというふうに思っているのですが、残念ながら、今まであった商店がなくなってしまったということも、これは事実でございます。そのような中、今、所管するところで一生懸命頑張らせていただいておりますが、移動販売車、それが一定のところに、皆さんが集まっていたような、そのポイントを選びながら、そこに集まらせていただくと、そして買い物をしていただく。それも従前あったよりも、地域の皆さんと協議をして、ポイントをふやしたりだとか、集まる場所の改善をしたりだとか、そういう話し合いをさせていただいていると。さらには、ちょうど真ん中にあります診療所、これらにつきましても、いろいろ、その設置者である病院側のほうとも協議してきたわけですが、なかなか、病院経営の中からもうまくいかない状況があったということから、そのものについても跡地対策利用を考えていかなければならないな。そういうものを総体といたしまして、今現在洞爺に住んでいる方々がさらに潤いのある緑豊かな地域にしていくような施策が当面のビジョンでございまして、これが30年先、50年先になったときに、それはまた当然見直しも出てくる可能性があるのかなと。例えば災害によって多くの方が洞爺のほうに移り住まなければならない、これはまだまだ先の話だとは思いますが、今は現状を何とか維持しながら、さらには、そこに潤いのある何かを持ってこれればなというふうに考えております。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） やっぱりちょっと理解できない部分もあるのですが、ちょっと時間もないので、この後の議論の中にも、これは多分かわってくる問題だと思います。

いずれにしても、地域の持っている特性や優位性を生かしながらまちづくりを進めていく。

そのために行政だけではなくて、問題意識や課題が出たときから住民と一緒に議論していくという取り組みが今は必要なだろうと思うのですが、例えば洞爺高校のことについてちょっと取り上げたいと思うのですが、洞爺高校も、あと1年残すだけとなりました。こういう意味でも、洞爺高校の閉校に至る行政の手法には、いまだ私は納得できないものがあるし、洞爺高校の閉校は今でも悔やまれ、残念でならないのです。

これまで何度も議会などでも提起してきたこと、それは、高校があることを前提としたまちづくりをなぜ考え議論できなかったのかということなのです。他町村の特色ある教育とか地域づくりに取り組み、成功している例も紹介させていただいたし、高校をなくすために努力するのではなくて、なくさず生かすことに努力すべきだったと繰り返し求めてきたわけですが、結果はこういう状況です。その際、音威子府村や、あるいは三笠市などの高校の取り組みなどについても紹介させていただきました。特色ある学校づくりで一流の講師陣を確保して、一流の技術を身につける。それを求めて全国各地から生徒が集まってくる。人材育成、あるいは人間教育、あるいは地域への貢献という点でも、その果たしてきた役割は大きかったのだと思うのです。ただ、閉校の最大の理由が財政負担の問題で、次に地元の進学率が低いだの言っていますが、高校があることによる地域の役割とか経済効果とか、文化的な影響力や地域の宣伝力、こういったことが余り評価されていないという気がしてならないのです。

そういう点で言うと、これ一つとってみても、住民への説明会でも、維持することによる財政負担が主体で、地域の振興とともにどう生かすかという提案がほとんどなかったという気がするのです。この点について、やはり非常に私は残念だなと。今またそのことをぶり返して議論するということもできませんけれども、しかし、それが後々、あのときの判断がちょっと間違っただかなというふうにならないようにすべきだなと思うのです。

ほかの地域、過疎地域では、わずかな可能性や地域資源も大切にして、医療や、あるいは福祉施設、教育機関などの誘致でまちおこしを進めるために今は真剣に取り組んでいる、そういうところがどこもあります。洞爺湖町のように恵まれた環境と歴史と実績もあって評価も高い高校がありながら、これを生かし切れず手放してしまうなどということは、後々後悔することになりかねないなと、私は非常にそこら辺が心配です。

町政に対して、洞爺地域を今後どのような地域として伸ばしていくのか、洞爺地域で子供たちをどのように育ていこうとしているのかという、そのプロセスが見えないという教育関係者の実は苦言もあるのです。その辺などは聞いたことがありますか。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 実際、私どもの耳には残念ながら入ってきておりませんが、洞爺高校を閉校にせざるを得ない状況があった、いわゆる平成22年、23年ころは、私どもの町も財政が非常に厳しく、財政の早期健全団体の指定を国から受けていた時期でもございます。そのときは、本当に町がどうなるのかという時期でございまして、それはやはり地域の皆さんとも腹を割って話さなければならない時期がございました。おかげで、この議会の議決もいただきまして、洞爺高校閉校となったわけですが、その後の洞爺地区の再興について

は、やはりしっかり地域の皆さんと論議をしながら、地域の皆さんの願いどおりのことを進めていかなければならないな、そのことに重点を置いていかなければならないなというふうにも思っております。

私、2期目を就任させていただいて、平成25年までは、やりたくてもできなかった事業、これをまず先行してやっていかなければならないな、26年度におきましては水道数の硬水対策事業、そして、27年度においては地域防災力の強化、平成28年度においては洞爺地区の再整備、こういうものを確言させていただいております、今はそれに沿って邁進していきたいなというふうに考えています。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） その辺の認識は、やっぱり私とはちょっと違うなと思っては聞いていましたけれども、少なくとも、財政的な問題で言っても、洞爺高校の存続を図ることと、それから閉校することによる、財政的な負担は確かに減るかもしれませんが、地域にとっては大きな私は損失であったなと。金額的に換算すれば、経済効果であったり地域への貢献を考えたときに、もっと大きな金額的な損失を私は生んだのではないかというふうに思って、今でも理解、納得できていないというような状況があります。

幾ら議論しても、それ以上進みませんので、これは私の認識として、そういうことになっているということをお話ししたいと思うのです。

ちょっと時間がだんだんなくなってきたのであれなのですが、サッカー場をめぐる対応については、きのうも議員の方が質問されて、町長は、素案ができたなら報告するというふうに報告されました。私、これ、やっぱり何が一番課題かということ、サッカー場建設もそうなのですけれども、庁舎の中で、例えばサッカー場を建設するという方向になったときに、全然その議論の中に、議会もそうですが、住民や関係者の声がそこに取り上げられる機会がないまま議論が進んでいると。この前もそうだったわけですが、実際に場所が示されて、え、こんな場所という、当然みんな思うわけです。それに至る経過がどうだったのかということの、その経過もわからないわけです。どれだけいろいろな候補地を取り上げて、そしてそこになったのかということもわからない。ほかの候補地がなぜだめだったのかという理由もよくわからない。わからないまま結果だけが示されて、そして、さあ、どうだと、こうなるわけでしょう。こういうふうに、何か事業をやるにしても、一方的に決まった段階で公表するというやり方は、私は正しくないと思うのです。

例えばきのうの答弁でも、素案ができたなら報告しますというふうに聞いたときに、私は、素案ができる前に一緒になって議論できる、検討する機会をやっぱり私は設けるべきだと、関係者含めて。陳情した幾つかの団体もあるでしょう。そういう団体も含めて、まず、この町内にどういうサッカー場が必要なのか、そしてどういう場所であればいいのかとか、設備の問題を含めて、いろいろな角度から議論を集めて、そしてみんなでもんでいくと。そこにやっぱり行政がしっかりとそれを取りまとめていく役割を果たしていくべきだと思うのですが、そういうことなしに一方的に示すというのは、私はやっぱりやり方としてまずい。特に

そういう、住民が参加する機会が得られない中で、どんどんとまちづくりの計画だけが表に出てくる、こういうやり方はやっぱりおかしいのではないかと。

住民参加のまちづくりの基本というのは、課題に対して、まず現状がどうなっているかという調査をする。そして、そのもとで、その内容について分析し、今後どうそれを進めていくのかという政策を立てて、実際に執行していくと。その中に住民の合意や協働というものがなければ、これは結局、一方的な行政側の押しつけにしかならないと。これが本当に住民のためになるのかといえ、私は決してそうではないと思うのです。町民に開かれた町政だとか、町民参加の町政だというようなことを2年前まで町長は執行方針の中でもよく表現されていたわけですが、実は今回の執行方針にはそういったことも盛られていないのです。そういった点で言うと、住民自治の原点を忘れてはならないと、そのことを改めて指摘したいわけですが、町長、いかがでしょうか。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） サッカー場建設の件につきましては、前日もお話しさせていただきましたけれども、当初、私どものご提案をさせていただいたものが余りにも議員各位に理解されたいものであり、これにつきましては提案した町といたしましても、非常に反省をしているところでございます。

ただ、今回私どもが、素案ときのうも言いましたけれども、まず話し合いのたたき台になるものを町がしっかり精査しながら、そして皆さんにご論議をしていただく、そういう場をやはりつくっていかねばならない。何も無いところから、さあ、皆さんと一緒に話し合いをしてということになりますと、かなりの時間もかかるし、また、それが本当に進んでいくのかいかないのか、ちょっと不安なところもございます。

また、今回の問題につきましては、かねてよりかなりの団体からご要望も出ています。そのご要望に何とか応えたいということでもございまして、今本当に、何かいろいろな資料集めをさせていただいている段階でございまして、それがある程度のものが整った段階で、皆さんとまた協議をしてまいりたいというふうに考えております。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） 住民参加のまちづくりというのは時間がかかるのですよ。行政がつくって出すのは、それは早いですよね。だけれども、住民の人たちと一緒にになって議論して、そして結論を見出して事業を進めるというのは、確かに時間がかかるけれども、そのできたもの、あるいは、その過程の中で住民が参加することによって、その後も、その施設なり事業なりの活用が生きていくのです。そういうことを考えたときに、時間がかかるから行政が主導でというふうには、私はやっぱりやるべきではないなと。特にこういう、これから将来にわたる地域のまちづくりを考えていく上では、時間が短かったら、ではいいものができるかという、決してそういうものではないなということを非常に感じます。そのことを私は改めて指摘をしたいと思います。

ちょっと時間が残り少なくなってきたので、次の質問に移りたいと思います。

官制ワーキングの実態と生活できる賃金への引上げということについてお話をさせていただきたいと思います。特に公共サービスを担う労働者の非正規化が進んでいます。正規職員との間にある賃金格差が大きくて、官制ワーキングブアを生んでいるとの指摘もあります。非正規公務員の賃金や待遇などの実態について質問をさせていただきたいと思います。

民間だけではなく、官の領域でも、この働く貧困層をめぐる問題、特に官制ワーキング問題が拡大、深刻化しているという状況があります。具体的には、まず第一に、行政内部で広がる非正規公務員をめぐる問題、二つ目は、行政外、すなわち民営化や民間委託、指定管理者等、もともと自治体業務だったものがアウトソーシングされた分野で働く人たちをめぐる問題です。

さきに述べたほうについては、期間限定、あるいは短時間雇用者を除く総務省の調べでも、非常に今はふえているという状況です。しかも、これらの労働者は法の谷間に存在する。公務員法がそもそも非正規での雇用、任用を前提としていないことや、公務員は法律上、労使対等な雇用関係ではなくて任用関係にあるということから、民間の非正規雇用と比べても非常に不利な状況に置かれているということです。結果として、一切の昇給や手当等の支給がなかったり、しかも、たとえ長期にわたって働いていたケースでも雇いどめは容易に行われてしまう。民間の非正規雇用であれば、一定の条件さえクリアすれば撤回させることが可能ですが、正規の公務員に比べると、こうした著しく不利な立場に置かれているのも、この非正規雇用労働者であります。そういう中で、同じように公務員パッシングなどもその渦中にあるということです。

また、後者のアウトソーシング分野については、財政の悪化を背景に、最少の経費で最大の効果が追求されてきた結果、そこで働く人たちの賃金や労働条件は年々悪化しています。行政として事業を発注した後のことについては、最低限の法律さえ遵守されていれば基本的には関与しないと、このような状況ですし、結果、ワーキングブアや公共サービスの質の劣化などが生じかねないと、このような状況です。

地域住民の生活に密着するこれらの業務は、当然、行政が明確に責任を持つ形で行う必要があります。ところが、こうした定数外の職員の身分は極めて不安定で、賃金、労働条件は、正規の職員に比べても大きく差別され、劣悪な状況です。そもそも公共機関たる行政が働く者の権利を積極的に擁護して実現していく責務を持っているにもかかわらず、この行政自身が無形の労働者をつくり出していること、これ自体、大変許しがたい状況だと思うのです。

その中で、特にお聞きしたいのですが、行政に関連する業務にかかわる非正規雇用の種別、その内容はどうなっているかということで、例えばということで挙げておりますが、町の臨時・嘱託職員や町の委託事業等で働く就労者、町が参画する協議会等の就労者などの人数や内容について、ちょっと時間がないので短目にお話しいただければと。資料は事前にいただいていますから、事細かに言わなくてもわかりますから、ぜひお願いしたいと思います。その際、臨時とか嘱託とかパートとかという扱いの違いがあるのですが、その辺の定義についてもお話しさせていただきたいと思います。

議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

総務課長（毛利敏夫君） 町の臨時職員や嘱託職員につきましては、地方公務員法の規定に基づきまして、洞爺湖町臨時職員の給与等取扱要綱により、雇用の手続、給与や勤務条件などを定めております。

臨時職員につきましては、緊急、臨時のため雇用する職員としており、勤務時間につきましては、職員と同じ勤務時間で、6カ月以内の期間を定めて雇用するものでございます。それで、6カ月以内で更新することができ、最長で1年間の雇用となっております。給与につきましては、事務的補助業務など職種に応じて8区分となっております。平成26年4月1日現在では、臨時福祉給付金にかかわる事務補助といたしまして、健康福祉課に2名を任用しているところでございます。

続きまして、嘱託職員につきましては、専門知識や技能を有する職員といたしまして、1週で29時間以上35時間未満で任用する嘱託職員と、1週で29時間未満で任用するパート職員と分かれております。給与につきましては、職種に応じまして8区分でございます。それで、月額報酬となっております。パート職員につきましては、時間給というふうになっております。それで、嘱託職員の人数でございますけれども、町長部局では、道路維持作業や施設の清掃など9課37名でございます。それと、教育委員会では、保育所、学校、学童保育や給食センターなど101名を任用しており、町全体では138名の臨時嘱託職員の任用というふうになっております。

以上でございます。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） もう17分しかありませんね。

今、私お聞きして、行政職員の中で、一般行政職員は161名ですね。そして、今言われた臨時・嘱託職員が138名、合わせると299名。この行政にかかわって働いている嘱託職員も含めて、臨時も含めて、職員総数で言うと299名です。そのうち臨時、嘱託職員が占める割合は46.2%。半数近くが実は非正規雇用の労働者だということなのです。これも平成21年から比べて21名ふえている。どんどん、これはふえてきている。そういう中で行政事務を行っている、あるいは作業も含めてですが実施しているということなわけでしょう。

こういう現状があるわけですが、そうすると、実際の賃金額がどのくらいかということについて説明をしていただくと時間がかかるのであれなのですが、実際に事務補助員になりますと、平成26年度14万100円です。そうすると、年額にすると168万円そこそこです。一番多いところで道路維持作業員、これは月額で18万8,800円、年額にすると226万6,000円の金額になります。ただ、月額にして14万円、15万円という人たちが大変多いのです。単純に12カ月掛け算をすると、200万円を超えるのは本当にごくわずかの人たちです。ここからさらに、これは基本的な賃金ですから、そこから社会保険だとか税金とか差っ引いていくと、手取りにすると12万円から13万円程度になるのです。食料費や公共料金が相次いで値上げが続いています。それを見ますと、これだけでは家計を維持するのは非常に大変な状況だと思います。

が、その辺の捉え方としてはどうなっていますか。

議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

総務課長（毛利敏夫君） 賃金体系でございますけれども、ただいま議員がおっしゃったとおり、14万100円から18万8,800円までの8区分というふうになっております。この中で、例えば社会保険料、税金など、法定控除というのはございますけれども、例えば一番下の高度の技能及び相当な肉体的な業務にかかわる部分で18万8,800円というのがございますけれども、その方々の社会保険料、税金につきましては、おおむね3万4,000円ほどが差し引かれるということでございます。

その実態については把握しているかということのご質問でございますけれども、その金額などについては把握している状況でございます。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） やっぱり毎月18万円そこそこしかもらえない人が、今言われたように、実際の手取りを考えたら、それからさらに3万4,000円減額されてもらうわけです。当然だから、それだけでは家計を維持するというのは大変だと思う、ましてや家族を持って、それだけで生活はできない。こういう人たちが今の行政の仕事を担っているわけです。支えているわけです。さらに、賃金、労働時間の関係で言っても、年次有給休暇はとっていますけれども、そのほかの給与については、何年継続して雇用されても上がらないという状況ですし、雇用期間の定めもあって、雇用が非常に不安定だというような状況もあると。非常にですから、今後何年働き続けられるのかという見通しも立たない中で実は働かざるを得ないという状況にあるということです。

今、そういった点で、今後、非正規雇用労働者の待遇の改善が何としてもやっぱり必要だというふうに思うわけです。その点で、今どんなふう考えているのか、今回質問もさせていただきました。何らかの改善策をその中で検討したことがあるのかどうか、それについてちょっと伺っておきたいと思います。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 私どもの臨時職員、あるいは嘱託職員の勤務体系でございますけれども、今、議員おっしゃられたとおりなのでございますが、そもそも私どもは、できれば65歳程度の方、特に外で作業をする方、こういう方々については、1回どこか勤めて、リタイアした方々の経験を生かして、そういう職についていただくというのがそもそも臨時職員を雇用するときの出発点でございました。また、単純労務に携わる方々については、受付、あるいは管内の清掃等々で単純労務に寄与していただく。その方々については、私どもの賃金体系の中のこの基準を当てはめてということで雇用をさせていただいておりまして、それは毎年毎年、更新というか、私ども求めて、そこに来ていただいて、こういう条件でよろしいですかということで雇用をさせていただいていたところでございまして、今それが、さも何年も継続しているのが、その雇用体系がどうなのかということになりますと、毎年毎年、雇用条件を提示させていただいておりましたので、それに来ていただけるということで雇用し

ていたというふうな内容でございまして、この体系についてはこのままいきたいなというふうに考えております。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） 今、このままでいきたいというお話でした。

実は、行政内部で働く自治体職員で、今、多くの非正規労働者が働いているわけですが、公務員全体に占める割合、これは全道平均でも3割なのです。洞爺湖町のように46.2%というのは非常に高い数値になります。

その仕事の内容は、補助的、臨時的では決してないと。にもかかわらず、そもそも非正規職員のこうした基幹的な恒常的活用が前提となっているわけですが、例えば、これ、地方公務員法の22条、先ほど臨時職員の話がありました。緊急の場合の雇用であって、当然、仕事が無くなれば、それから雇用もなくなるということになるわけですが、ところが仕事が残っても職員は解雇される、こういうことが繰り返し実は起きているのです。そういう扱い方が非常に問題視を実は今されているわけです。

そういった点で、例えば昇給問題、多くの自治体でもそうですが、臨時、非常勤、パート職員の賃金は、月払いの形になってはいても、実際は時間単価による時間給制または日給制となっています。パートだから安くてもよいということにならないわけで、同じ職場で働く常勤公務員を基準に最低日額を割り出して、その8時間割分を最低の賃金単価とすると、こういった、例えば賃金の設定の仕方、根拠と目標を一つは明確にすべきですし、それから、不安定雇用の解消という問題もぜひ進めていく必要があると思うのです。

公務パートにとって、雇用の安定というのが最も強い要求になっています。そもそも臨時職員の任用根拠である、先ほども言いましたが地方公務員法の22条では、恒常的業務につかせるにはいけないとされています。しかし、多くの場合、恒常的業務に何年もついているのが実態。臨職とは、臨時的な仕事だから仕事が消滅するので雇用も消滅するというものですが、しかし、仕事は残し人だけ入れかえる、まさにこれは地方公務員法で禁じたやり方になっているわけです。法制度と雇用、就労の実態が実際理屈に合わない現状を、これは改善する必要があると思うのです。こうした業務については、臨時的任用職員ではなくて非常勤職員という扱いにするべきではないかと。

それから、継続雇用の問題ですが、もともと地方公務員法では、非常勤には、臨職のように6カ月とか、長くても1年という法的な任用期間がありません。そもそも労基法では1年以上の有期契約は無効としているために、仕方なく非常勤には1年更新で、しかし雇用は継続的という今日の形態が定着したというふうに言われています。非常勤としての仕事そのものがなくならないで、これも人だけ入れかえるだけなら合理的な説明が必要だということなのです。そういった点では、町は正規職員が年々減少し、臨時やパート、非常勤などの非正規職員がふえて、そして低賃金、不安定雇用のまま行政に不可欠な仕事を担うようになっているわけです。

公共事業や業務委託、物品調達、競争入札のもとで安値ダンピングを起こしたり、入札企

業の労働者の賃金、労働条件の切り下げを招いたり、あるいは指定管理者制度の導入で公共施設管理への営利企業の参入を促して、有期契約の非正規労働者の増大、労働条件の悪化というものも進行しています。民間であれば当然とも言える営利主義ですが、それは公共性の喪失を招いて、安心・安全、安定した公共サービスの提供というものを危うくさせているわけですから、その点では、やはり、町長としては、先ほどこれまでのとおり進めていくということをお話しになっておりますが、引き続き、私はこの問題を取り上げていきたいと思いますし、今言われたように、地方公務員法の扱い、定義から言っても、今のような雇用の扱いでは問題があるという問題意識はお持ちではないですか。

議長（千葉 薫君） 毛利総務課長。

総務課長（毛利敏夫君） ただいまご質問のありました地方公務員法22条の臨時職員の関係でございますけれども、実は平成21年に総務省のほうから通達が来ておりまして、その中身でございますけれども、臨時・非常勤の任用の際の勤務条件の明示及び休暇その他の勤務条件に関して留意すべき事項ということで総務省のほうから通知がございまして、例えば、先ほど言っておりました臨時職員につきましては、1年を超えて再雇用することはできないということの通知がございまして、当町におきまして、その通知を踏まえまして、この規定を見直しをしております、1年を超える臨時職員というのは、今はないということでございます。

それと、また、昨年7月にも総務省から再度の通知がございまして、必要な部分につきましては見直しを行っていききたいというふうに考えております。

議長（千葉 薫君） 伊藤税務財政課長。

税務財政課長（伊藤里志君） これの大きな問題でございますが、これがもともと、正規職員が減って非臨時職員がふえてきているという部分につきましては、国が示した行政改革がございまして。その中で総務省から、やっぱり定員管理の目標設定をする部分と、あとは指定管理者制度を導入するという形の中で職員の削減を図れという部分があります。その中で、今の交付税制度の中で、行革を、職員の削減目標を達成しなければ、やはり交付税が削減されるという部分の中で、各自治体におきまして正規職員を減らし、その部分については嘱託職員などをふやしていっているという現状があるのかなというふうに考えております。

議長（千葉 薫君） 立野議員。

4番（立野広志君） 非正規雇用の労働者は、物ではないのです。行政の仕事に携わって、それで生活をしていく人たちでしょう。行政が歳出を減らして、そしてその業務を、それでもいいから働くと言ったのだから雇用したのだと。何が悪いのだみたいな、そういう話では決してないと思うのです。実際に、生活できる賃金をやっぱり保障するというのが行政として最大限考えていかななくてはいけないことではないですか。同じ町民として、役場が残れば、あとはどうでもいいという話ではないと思うのです。やっぱりそこを支えているのは、正規の労働者であり非正規の労働者でもあるわけです。そういう人たちが、本当に家族を持って、家庭を持って、そして、この町で長らく暮らしていけるような、そういう労働環境をつくっ

ていくというのが行政としてもとるべき対応ではないですか。それが、今、国がそういう方針で示したからといって進めているのですというのは、それは合理的な理由ではないですよな。

私は、町長から今、これまでのようなやり方を踏襲していきますよというお話を聞いたので、非常に残念でしょうがないです。こういう中であっても、待遇を少しでもやっぱり改善しよう、あるいは基本賃金額を少しでも上げていこう、そういうぐらいの熱意や、あるいは姿勢があっただけいいのではないですか。そういうことは一切考えないということなのでしょうか。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 私ども、嘱託職員、あるいはパート職員、その職種に合った業務で雇用をお願いするということをごさいますして、その職種に合った賃金体系は、やはりきちんと考えていかなければならないなというふうに考えております。

議長（千葉 薫君） 八木橋副町長、補足説明ありますか。

副町長（八木橋 隆君） 補足を説明させていただきます。

今回、もとななる町の職員の給料の1級部分の引き上げがございます。それに応じて、新年度からは、やはり、若干でございますけれども1級の5号俸で14万100円から14万2,000円に引き上げられる予定になっておりますので、これに準じて臨時職員、嘱託職員等についても単価が引き上げられるということをごさいますので、全くそういうふうな対応をしないということではなくて、制度は制度ですので、これを、昇給を加えるのかとかというのは、またこれは別の話で、そういう現行枠内でやっている地方公務員の制度の中では、そのぐらいの基本的給与の引き上げというのは考えてございますので、その辺については公務員給与制度の中で、きっちりそれを、上がれば、今までは何カ年も給与を下げるといふ、公務員もそうですけれども、それが、実際的には臨時職員の方々には反映されていなかったという面もありますけれども、今回は若手の職員の給料を上げるということをごさいますので、それに準じて給与を上げると、待遇の改善をするということをごさいます。

議長（千葉 薫君） 立野議員、時間が来ておりますので、質問を終わります。

4番（立野広志君） 終わります。

議長（千葉 薫君） ここで、休憩に入ります。

再開を40分とします。

（午前11時30分）

議長（千葉 薫君） それでは、再開をいたします。

（午前11時40分）

議長（千葉 薫君） 一般質問を続けます。

次に、5番、板垣議員の質問を許します。

5番、板垣議員。

5番（板垣正人君） 時間が何か、午前中に20分ということで、ちょっと昼をまたぐような格好になりますけれども、通告順に従いまして質問させていただきます。どうか町のほうもいい答弁をいただきますよう、よろしく願いいたします。

まず、今回は、地方創生「まち・ひと・しごと」創生法についてということで、これは昨日もお話がありましたけれども、中身を見ると、見れば見るほど、何かなかなか、難しいというか、わかりづらいというか、一生懸命中身を見ていくとわかる部分もあるのですけれども、どのようなものにしていくかということが非常につかみづらいというか。

それで、今回、通告で一番最初に書いておりますけれども、まち・ひと・しごとを創生する戦略を立てるための人材の確保について、町としてどのように考えているかと、まず一つ質問でございます。

これ、今、非常に中身を、盛りだくさんで、いろいろなことが書かれておりますけれども、前回、この間、議員協議会の場面で、去年の12月27日に閣議決定した資料などをいただいて、これも私も勉強させていただきましたけれども、本当に、ただ単にすぐ有識者会議とかを開いて、すぐぱっとやるというのはなかなか大変ではないかなと。それで、私は個人的には、初めにこういうものに明るい人、民でも官でも結構ですし、それから大学の研究者でも構いませんから、何かそういう後援会というかセミナーというか、全町民宛てに、いろいろな人が聞いて、いろいろなものを見たり勉強できるようなものが基準になって、それから有識者会議みたいな格好で進んでいったらどうなのかなと。

先ほども話がありましたけれども、いろいろな人の意見をいろいろな形の中で、うちの町をどうしていったらいいのだろうということを含めてしていったらいいと思いますので、その前に、そのことを、まち・ひと・しごとを創生することに等しいということで、ちょっと質問したいと思います。

議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

企画防災課長（鈴木清隆君） 今回のまち・ひと・しごと創生法に伴う事業でございます。

この部分での人員の部分でございますけれども、洞爺湖町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る部分で有識者会議を開催していくこととしております。このメンバーにつきましては、各産業団体から推薦していただくことと、学校関係者からご意見をいただくため、大学のほうから推薦をいただこうと考えております。また、金融機関関係者、また労働関係者、住民組織から推薦をしていただくこととしており、産、学、官、金、労、多くの方々にご意見をいただき、戦略をつくってまいりたいと考えております。

議員がお話をしておりました、有識者会議を組織する前に、広く住民の皆様へということで、ご意見を聞けばというお話もあります。そうした部分ではありますけれども、有識者会議は、組織はつくらせていただきますけれども、その後すぐに、やはりまず住民へのアンケート、また、住民の皆さんに、今回つくる人口動態、5歳単位の男女別就労状況や異動状況を検証することとなっておりますけれども、そういう資料をもとに、将来の洞爺湖像を見ていただきながら、住民の全体的な検討会を開催していきたいと考えております。

また、有識者という部分では、町内の有識者の方々、また、大学関係も入れていますが、今現在、地方創生コンシェルジュの部分で政府に支援を求めているところであります。洞爺湖町の地域創生への取り組みを助言していただこうと考えております。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） 人の部分というのは大体わかりましたけれども、地方創生人材支援制度というのが何かあるやに伺って、ちょっと調べてみたら、内閣官房の中の内閣府地域活性化推進室というところを出している、対象が派遣先市町とかとありまして、以下の市町村を対象として募集するみたいな、市町村長が地方創生に関し明確な考えを持ち、派遣される人材を地域の変革に活用する意欲を持っていることとか、原則人口5万人以下とかという、そういうようなものがあって、何か副町長待遇で使ってくださいとか、2年までですよとか、何かそういうもの、おわかりだと思いますけれども、その辺の考え方はどうなのですか。

議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

副町長（八木橋 隆君） 一般的にシティマネジャー制度と言われてはいますが、これにつきましては枠がございます。全国で102名と聞いてございます。現段階で申し込みは、その3倍の300というふうには聞いてございます。

町といたしましては、シティマネジャー制度を活用して、対策室のほうから国家公務員を派遣してもらってということは、現時点では考えてございません。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） 300も来ていると。今、それは初めて聞きましたけれども、それでも何か、今は考え方がないという話ですから、それはそれでいいのですけれども、その分、やっぱりきちんとしていかなければいけない部分が出てくるのかなと。

私、これを見たときに、ああ、これを何とか、うちの町にこういうものがあれば、いろいろなご意見とか、常勤だというから、常にいるわけですから、だから、その2年間の間にいろいろなことを考えられるのかなとかいろいろ思いましたけれども、考えるつもりはないと。300あるということは、申し込んでもなかなか入らないということもありますし、そういうこともあるでしょうから、今後の課題としていただきたいと思います。

また、今回の質問の中で、人材というか、これを全部話しても、これからの話ですからあれですけれども、本当に、有識者も含め、今後の洞爺湖町の本当に、大事な大事な、これ、10月までにまとめるという話を聞きました。だから、本当に半年もないぐらいなので、急ピッチでやっていかなければいけないと思います。その中で、何としても将来の洞爺湖町像を考えていく上で、人というのは本当に大事だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次、(2)に行きます。周辺市町との連携も必要と思うが、町の考えはということなのですが、これも、今、人の話でした。その後、要するにこの町の、これから創生というか、それを考えるときに、やっぱり日本国内、また海外から見ると、この洞爺湖町というものも確かにそうなのですから、それといろいろ付随して、他市町だとか、伊達だとか、いろ

いろなところがありますし、その辺と連携をとりながら、やっぱり、この地域にはこういう魅力があるのだよねと、あなたのところはこういうことがあるけれどもうちはこうだと、一緒にやればこんなふうになるよねとか、そういうようなことは大事ではないかなと思います。

例えば、この間ジオパーク推進課がやっていたジオピザの研修会というか講習会というか行ってきましたけれども、そのピザの先生も言っていましたけれども、この地域には、一つのピザをつくるのでも、乗っかるものが何でもあるのです。全てそろそろころですと。洞爺湖町に限らず、例えば壮瞥も含め、豊浦も含め、伊達も含めということで、この地域の中で、そのお話もされていましたが、本当に、連携をとりながら、よりよいアイデアというか、よりよいものをつくっていきけるのではないかと、食べ物だけでなく、何かそういうことというのは考えるべきだと思いますけれども、その辺は考えはあります。

議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

企画防災課長（鈴木清隆君） 周辺市町村との連携であります。3市3町で構成しております西胆振定住自立圏において、圏域においての医療、防災、観光、環境、教育など、生活機能に関する連携をとっているところであります。この地方創生においても、周辺市町村との連携において対象となるものでありますので、協議会の中で検討してまいりたいと考えております。

また、今、議員がお話ししておりました、1市3町で取り組んでおります洞爺湖有珠山ジオパークにおいては、地域創生事業として、連携事業の中で、この計画の中では提案予定をしていくと考えております。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） 今、ジオパークの話がありましたけれども、本当に、そういった形の中で、やっぱりこの地域をうまく活用していくというか、あるものをうまく活用していくというのは地域創生の一つのかなめだと思いますので、その辺もどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、3番に行きます。

移住の推進についての現状と今後について、町としての考えはということで、これも含めて、もともと国から出たまち・ひと・しごと創生総合戦略というのは、基本的に、東京に一極集中して、地域に人がいなくなってくると。本当に、その中で、人がいなくなるということは雇用することもできなくなったり、また、いろいろな産業をやっても人が足りないとかという格好になりますので、そういうことを少しでもこの地域にという、そこからスタートしたと私は思っているのです。その中で、移住の推進とかと、当町も今までやってきておりますけれども、とりあえず、この1年の現状を聞きたいと思ひます。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） 移住の推進についての現状ということでございます。

まず、移住推進につきましては、平成23年度から取り組んでおりますけれども、総合窓口としてワンストップサービスを開設をしております。洞爺湖町へ移住を考えている方々の

相談窓口ということで、これまでも多くの窓口の相談、対応をしてきているところでございます。

窓口を通して移住された方は、平成23年度からですけれども、現在まで21世帯というよう
なことになってございます。これはあくまでも相談窓口を通して来た世帯数でございます。

次に、空き家バンクの登録ということで、年々物件の登録もふえておりまして、現在は83
件ということでございます。

それで、今までの契約件数でございますが、賃貸、それから売買の合計で、これも平成23
年度から現在までで16件ということでございます。

それから、チャレンジショップの支援事業ということで、これも平成23年度から9件とい
うことで、支援をしているところでございます。

それから、ちょっと暮らし事業については、これは平成24年度から実施しているところで
ございますが、これも現在までに23世帯56名が体験をしているというところでございますが、
ただ、このちょっと暮らしで、残念ですけれども、今のところ移住者はゼロというようなど
ころでございます。

以上です。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） 今、移住についての現状というか、聞きましたけれども、少ないと言
えば少ない、やっぱりね。

本当に、これ、私、移住対策とかといろいろなことがありますし、先ほども話がありまし
たけれども、移住とか定住とか、これは全国どこの田舎町もやっていることなので、だから、
そこにはやっぱり、私、前にも言ったことがありますけれども、やっぱり本当に思い切った
予算をつくったほうがいいのではないかとよく言うのです。ということは、思い切った予算
をつけるということは、もし移住がなかったら、その予算は使われないと。移住があつたら
それは使われると。移住を本当に促していくのであつたら、予算をいっぱいつけて、思い
切った予算をつけて、何とかして、要するにほかの町よりも当町へというようなことでア
ピールするべきだと私は思っているのです。

その中で、これ、現状と今後ということなのですけれども、やっぱりこれから例えば移住
を促す場合に、当町で一番何がいいのかなと私は思ったときに、やっぱり温泉だなど。だか
ら、前にも話したことがありますけれども、町を経由して移住される方に対しては、この件
に関して、例えばお風呂が向こう1年間、2年間無料で入れますよとか、そういうような特
権をつけてあげるとか、そういうようなことというのはどうなのかなと。私は、それは大し
た金額にならないと思うのです、はっきり言って。だから、そういうことも含めて、今まで
と違った角度の移住対策というのは考えているか考えていないか、お聞きしたいと思います。
議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） 今、議員のほうからもいろいろ提案がありましたけれども、
まず、今後については、現在取り組んでいる事業についてPRを強化して、さらなる充実を

図っていくということも必要であると思っておりますけれども、具体的には、住宅関連情報、その支援策、また、以前に議員がおっしゃってございましたけれども、ホームページに、町の特典だとか、そういったものを含めて、情報を広く、わかりやすくということで、そういったことにも取り組んでいきたいというふうにも考えておりますし、パンフレットを作成するなどのPRが必要であるというふうに考えております。

また、住宅に対する支援策、これらを含めたさらなる支援等についても充実を図るために、関係各課とも協議しながら、総合戦略の5カ年計画にも計上していきたいというふうに考えておりますけれども、今、洞爺湖温泉の無料の入浴券というご提案もございました。洞爺湖町の強みでもあります洞爺湖温泉を利用した、そういったPRだと思いますけれども、これについてもその中で検討していきたいなというふうに思っております。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） 前向きに検討して、近いうちに結果を出していただきたいなと思っておりますけれども、移住対策というのは、ほかの町も先ほどやっていると言いましたけれども、例えば空き家バンクなんかがあるでしょう。聞くところによると、空き家バンクみたいな例えば古いおうちがありましたと。その中をやっぱり、古いまま見せるというのはなかなか、来ても、このうちに住みたいと思わないのです、人というのは。だけれども、水回りのところとか、何かちょっとトイレのあたりとか、ちょこっとリフォームしてあげると。そのリフォームすることにも、何か国の補助が出るというような話も聞いたことがあるのですけれども、その辺の確認はできますか、誰か。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） 今回、戦略の中でも、町のほうでそういったリフォームについて取り組むということで計画を立てた中で、そういう補助についても、まだ確認はとれていないところもありますけれども、そういったものも確認した上で利用しながら進めていきたいというふうに思っております。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） そういう形の中で、移住対策というのは本当に、先ほども、どこの町でもやっていることなので、黙っていても誰も来ませんので、やっぱり、洞爺湖町の本当に今あるこの景色、温泉、また、食べるもの、また、ここに住んでいる町民の感じ、そういうことを含めて全部やっぱり、いいものがたくさんありますので、そういうものをどんどんこれからもアピールしていただきたいと思っております。

次、(4)の、それに付随して、結婚・出産・子育て・教育の環境整備の現状と今後についてということで、これも、ここに住んでいる、また、移住、定住も含めて、住んでいる方も含めて、結婚もできなければだめだし、出産もしていただいて、子育ても、教育の環境。今回、子育て環境の部分では、乳幼児から中学生までが医療費無料の、これから出るという話を前々からしてございましたけれども、私は本当は高校生までと前々から言っているのですけれども、子育て世代に特に多少今回予算がついて、少しは当町もよくなってきたかなと。

また、出産祝い金についての、私も去年の9月だったかな、議会で話したことがありますけれども、そういうことをやったらどうなのという話もしたことがありましたけれども、その後、商工会からも出まして、今回、出産祝い金も出ます。そういう部分では少しずつ当町としてはよくなっているなと思っております。でも、これからも、出産のこともそうですし、結婚のこともそうですし、また、現状というか、今、婚活とかやっている関係もありますよね。そういうための現状というのはいかがなものになっているか、お聞きしたいと思います。議長（千葉 薫君） 誰ですか、答弁。

佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） 婚活については、昨年で2回目ということで実施をしております。花嫁対策といいますか、そういった面でいろいろカップルもできまして、このまま続けていきたいなという事業で、現在も検討しているところでございます。

以上です。

議長（千葉 薫君） もう1人ですね。

皆見健康福祉課長。

健康福祉課長（皆見 亨君） 私のほうからは、出産と子育てについての現状について回答させていただきます。

当町の、まずは出産に伴います現状でございます。

赤ちゃんが欲しいけれどもなかなか授からないご夫婦の方に対しまして、不妊治療費の一部につきまして、これは道補助もあるのですけれども、それとは別に、町独自事業といたしまして、平成25年度より助成を行っております。これまでに3家族、延べ7回の助成を行っております。

また、妊娠された方につきましては、これも町独自の事業でございますけれども、妊婦健診を受診しやすくするために、14回分の健診助成券と6回分の超音波検査助成券を発行しているところでございます。さらに、妊娠された方全員に対しまして、保健師によるアンケート調査と面談を実施しております。支援が必要な方には相談や助言を行っているような現状でございます。

続きまして、子育てに関する現状でございます。

議員もいろいろとご存知かと思っておりますけれども、子ども・子育て支援の充実を図るために、これまでもその時々に応じましてさまざまな、子育てをしやすい環境について整備を図ってきているところでございます。保護者の共働きによりまして保育に欠ける子供のために、保育所での乳幼児、いわゆる0歳児保育や延長保育、一時預かり保育などの実施、また、小学校区ごとの学童保育の実施や子育てに関する悩み解消や母子同士の交流、育児の知識交流・向上を目的とする子育て支援センターの開設、母と子が自由に利用できる子育てサロンの開設や公共施設などに授乳室の設置などがございます。このほかにも多くの子育て支援に対する整備を図ってきているところでございます。

以上でございます。

議長（千葉 薫君） 板垣議員、質疑の途中ですけれども、よろしいですか。

ここで、昼食休憩に入りたいと思います。

残余の質疑は、午後 1 時に再開いたしますので、それまでは休憩といたします。

（午後 0 時 0 0 分）

議長（千葉 薫君） それでは、再開をいたします。

（午後 1 時 0 0 分）

議長（千葉 薫君） 午前に引き続き、一般質問を続けます。

それでは、5 番、板垣議員。

5 番（板垣正人君） 午前に引き続き、また質問させていただきます。

（4）のところまで来ていたのですけれども、これで、先ほど結婚、出産、子育て、大体了解しました。

次、教育の環境整備ということで、これは商工会なんかからも提言書の中に書いてあったと思いますけれども、この辺の検討というのは、タブレットで授業をしたらどうだとかと、そのようなことをちょっと見たのですけれども、その辺の勉強というか、どのような格好で進めていくかというような、もしお話があれば、お答えすることができれば聞きたいと思います。

議長（千葉 薫君） 天野管理課長。

管理課長（天野英樹君） 商工会の提言の中のタブレットの件でございますけれども、現在、昨年度ですか、洞爺湖町の教育改善推進委員会が設置されまして、その中で学力向上部会というものがございます。それは今、継続して、子供たちの学力向上に資する活動を展開しているところでございます。その中で、校長先生が会長になって、各学校から先生に 2 名ほど出ていただいて、今、学力向上に対する取り組みをしていただいているところでございますので、その中で、タブレットが本当に、学校で各先生が使えるのかどうかも含めて検討いただくようなことで、現在協議会のほうで考えているところでございます。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5 番（板垣正人君） （3）移住の推進と今の件ですけれども、字で書けば全然違うように見えますけれども、実は全部つながっているような気がします。要するに、ここの町で、例えば教育がすごく熱心な町だと。そういう面ですごく、最近の資料を見たら、少しずつ学力が向上しているというような報告もありましたけれども、それをもっともっと上げていくことによって、この町に住みたいというお父さん、お母さんが出てくるかもしれない。そういうことも含めて、これ、町でどうですか、移住・定住、チャレンジショップ、今、教育のことも含めて、これだけのための担当職員というか、先ほども話がありましたけれども、例えば嘱託職員でもいい、民間の方でそういうことにたけている方がいれば。そういう方の中で、もしも専門的に何か、産業課なら産業課の一部の仕事ではなくて、これだけで進めていったほうがもっといいのではないかなと私は思うのですが、その辺、考え方はいかがですか。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 今、ご指摘がございました。その部分につきましては、今、洞爺湖町の庁舎内部での総合窓口は企画課になりますので、その中で人員を補強しながら検討してまいりたいなというふうにも思っております。

また、今ちょっと、管理課長のほうで答弁しておりました。予算のときに、その問題も実は話題に上ったわけですが、どうも教える側の先生のほうにもそれをまだ使い切れていないという状況がございまして、私どもの予算をつけるほうにおいても、ちょっと今回は無理なのだということ、今回は計上しなかったという経緯がございまして。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） わかりました。どうしても、検討していただいて、やっぱり、これがいい症例も出ているみたいなこともありますし、だから進めていっていただきたいと思えます。

次、(5)です。地元産業の競争力強化や企業誘致への取り組みについて、町としての考えはということです。

これ、地元の産業の競争力というのは、要するに地元同士で競争するというのではなくて、ほかの町と、どうやればもっと付加価値が付けていけるかとか、これも6次産業化の部分とか、観光の部分でもいろいろつながっていくのですけれども、そういう場合の強化というのはどう考えているのか、まずそれを聞きたいと思えます。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） 地元産業の競争力強化ということでございます。

洞爺湖町は、海産物ではホタテ貝、それから農産物では米、野菜、豆類を初めとする1次産品や、それから加工品などの2次産品も多くございますけれども、これらの地場産品に付加価値をつけて生産性の向上を図って、他の町に負けないための取り組みが必要であるという認識はしております。それで、このための取り組みとして、ブランド化などの支援など、そういったことに対しても地域戦略の中でも検討していきたいというふうに考えております。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） 例えば農家、ここで言えば財田米とかと、おいしいお米がとれていると、皆さん承知のとおりだと思います。ところが、父さん、母さんでやっているところというのはもう、こういうふうにしたいとかああいうふうにしたい、つくるだけで精いっぱい、もう少しこうやったら付加価値をつけて売れるのだけれども、例えば米を入れる袋のデザインだとか、そういうもので少しでもイメージアップしていきたいなと思っても、そこまで、毎日毎日の仕事で、そこは手が回らないと。だから、そういう点を含めて、例えば担当の課でも結構ですので、そういうものをアドバイスしてあげたり、こんな形でやったらいいよとかというような部分で競争力をつけていくというのが、今は一つの例ですけれども、もしそういうことがあったとすれば、産業課としてはどういたしますか、お聞きします。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） やはり、付加価値をつける面では、先ほど言いましたけれども、例えば箱一つにしても、そういったPRができて、ブランド化ができれば、やはり、そういった面でも非常に、生産性の部分でも、いろいろな面でいい面が出てくるのかなという認識もございますので、まずはやはり、ブランド化という面で考えていきたいなというふうに考えております。

議長（千葉 薫君） ちょっとお待ちください。

武川ジオパーク推進課長。

ジオパーク推進課長（武川正人君） 私のほうから、関係性がある項目がございますので、お答えさせていただきます。

今回の地方創生の中でも、ストーリー性、あるいはふるさとづくりという視点が大きくポイントになってございます。そういうことから、今回の執行方針の中でも、町長の考えております物語性をつける、そのことによって付加価値をつけていく、そういうことでジオパークの部分に記述をさせていただいております。

これについては、洞爺湖カルデラ周辺には、物語を付加するための種が非常に多くございます。その中で多くの優良な食材を抱えているということで、今回、産・学・官・民ということで、酪農学園大学、それから生産者の皆さんのところへも、聞き取りの調査を含めて、6品目の食材のカード、これを東京の絵本の作家にお願いをして、ストーリーのカードをつくってございます。その中の品目の一つに、今お話のあった財田米のカードをつくることとしてございますので、これについては、産業課の発送するものに、ジオパークの宣伝とともに、物語をつけて、それぞれの食材について、大地の恵みは語るということで、きちんとした裏づけのもとに、その食材が一言二言、物語を語っているというようなカードをつけて、連携しながら進めていきたいと思っておりますし、ホタテ等の食材もございますので、これについては、総務課で進めておりますふるさと納税の発送の品物にも活用して、付加価値をつけていく、物語性を高めていくというふうに考えてございます。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） そういうことで、ぜひやっていただきたいなと思います。

私も米の話だけで、これは一例であって、ほかにもまだまだたくさんあるのではないかと。だから、そういうことで、例えばお米に関して言えば、10キロ4,000円で売っている米が、それが5,000円か5,500円で売れることによって利益が出て、では、そういうところだったら、息子さんがいるとすれば、やっぱり、ある程度収益があるところであれば、やっぱり戻ってきて、そこをまた、後を継ぐのではないかと、そういうふうに思いますので、ぜひそういう形の中でやっていただきたいと思います。

あと、次ですが、企業誘致への取り組みということで、これは、うちの町ですと個人の企業も含めて、どういった形で今取り組んでいるか。チャレンジショップとか多々ありますけれども、今後もどういうふうにして考えていくのかなと、その辺をお聞きしたいと思います。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） 企業誘致と言いましても、いろいろ考え方があるとは思いますが、まず、一つの取り組みとして、個人事業主の新規起業を推進するというのも大事でございます、チャレンジショップ支援事業を現在実施しておりますが、今年度は4件の個人事業主が開業したところでございます。

このような個人事業主の開業への支援も重要でございますので、次年度以降も引き続き実施をしていきたいというふうに考えております。

また、漁業、農業、商工の個人事業主につきましても、それぞれの部門で高付加価値化を目指して、有効な地域資源を活用した新たな取り組みによって雇用の場の拡大ということにつながるための、そういった支援についても今後考えていきたいというふうに考えてございます。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） 今の課長の答弁だと、それはそれでやっていただきたいと思います。

あと、企業誘致といえども、今回、創生のものの中では、政府機関の下のほうというか、いろいろな機関があります。政府があって、その機関にあるけれども、その機関のほうを少し地方に回すとか、地方に移転するとかと、そういう話もあります。それもまた、企業ではないかもしれません。そういう国家公務員の人方が何とか、うちの町であれば国立公園内だから、例えば環境省の一部の部分にこちらで働いていただくとか、そういったこともあるので、個人企業とか営利目的のためだけの企業という考え方だけではなくて、そういうことも含めて広くアンテナを張って、発信していただきたいと思います。

次に移ります。

次、2番目の交通安全対策ということで、まず、(1)ですね。温泉大通り線を全面改修すべきと思うが町の考えはと。これは、私も何回か担当のところに行って、温泉大通り線がひどく荒れていて、穴ぼこだし大変ですよと随分、ことしは雪が少なく、なおさら目立っていたのですが、そのことについて、今、簡易的に補修はしていただきましたけれども、これ、将来的に見たら、全面的にやっぱりきちんと、いたちごっこではないけれども、とにかくちょっとやったらおかしくなって、ちょっとやったらおかしくなりたいな格好なので、これ、全面改修ということは考えられないのかなと思って質問させていただきました。その辺の考え方はいかがですか。

議長（千葉 薫君） 森経済部長。

経済部長（森 寿浩君） 大通り線の関係につきましては、今年の6月だったと思いますけれども、議員からご質問をいただいて、その後、やはり、トンネルが開通してからの大型車が多いということで、トラック協会のほうにも赴きまして、上のほうをなるべく通ってほしいかというような要望もしております。それから随時、私どもも見た中で、悪いところは補修したり、あるいは北海道の洞爺出張所をお願いをして、札幌方面から行くところと壮瞥から入るところに青い大きな表示板がございますが、あれの誘導の矢印を少し変更してもらったり、そういう取り組みや、あるいは、町の中で少し目立つ看板で徐行をお願いしたり

というような取り組みもやっていますが、現実的にはやはり、それほど効果がないというような状況だと思います。

それで、サミットのときに、切削というのですか、表面を3センチぐらい削って全面やりかえたというような事業があったのですが、その際は、かなり音がうるさくて、ちょっと問題にもなったというお話も聞いていますけれども、いずれにしても、観光地の中を通る道路が暇なし補修しているというようなことはどうかなというのは我々も考えているところでございまして、現状、非常に交通量が多いような状況がありますけれども、眺湖通が開通した段階では、かなり車の流れも、ある程度変わるのではないかなということもございまして、そういったタイミングを見ながら、費用的には、あそこは延長で950メートル、3,000万円から4,000万円かかると、そういった手法でも、というのはあるのですけれども、計画的に実施できないかどうか検討していきたいというふうには考えております。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） 一遍にというのはなかなか大変かもしれませんが、やっぱり計画的に、やっぱりあのままにはしておけないなと本当に思います。よくバーストする車がことはなかったなと思うぐらいひどい穴もありました。ということは、基本的に大型車がどんどん走るからああいうふうになるという状態だと思いますので、中央通、眺湖通が完成すればかなり減るのかなとは思いますが、その後、計画的にやっていただきたい。

また、もう一つは、例えば中央通が大型車とかどんどん車が走るようになれば、下通りは少なくなるだろうと、少しは。それで、せっかく今、あそこにお土産屋さんも、いろいろな店というか、そこしかありませんけれども、あとはホテルなんかもありますし、また、ゆったり歩いてもらうためにも、例えば将来的には片側を駐車帯にするとか、あと、今、外人の観光客が多いのですけれども、バスターミナルから西側のホテルまで行こうとすると、あそこをカートというか、何でしたか、皆さん海外旅行に行ったとき、車のついたバッグですけども、それでごろごろ歩くわけです。そのときに、歩道を歩いていると、あそこの歩道というのは1枚のアスファルトではなくて、インターロッキングというのかな、がたがたとすごい音が、非常にあれで、車でも壊れたら、結構、その後、観光客の方は不便ではないかなと思いますし、余りいい印象ではないのではないかなと思って、あそこの歩道なんかも普通のアスファルトで、カラー舗装みたいな感じで、そんなふうにとったらどうかなと思いますけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（千葉 薫君） 森経済部長。

経済部長（森 寿浩君） まず、片側駐車帯にするということは、道路がかなり、車道が狭くなるというか、一方通行になるというのか、どういう状況かわかりませんが、確かに観光地の中を通る道路でございまして、単純に道路形態を変えるということとあわせて、観光客がにぎわうというか、そこで少しゆったりとするというような、そういった観光インフラの側面もあるというふうには思います。これは、非常に、いろいろな関係者、それから地域の方、それから関係機関との協議は当然必要だというふうに思いますし、かなり大きな

問題かなというふうにも思いますので、一つの検討課題ということで捉えさせていただければというふうに思います。

それから、インターロッキングの歩道の関係でございますけれども、私も技術的なことは余りわかりませんが、インターロッキング、ブロックの下に砂が入っていて、そして砂利が入っていると。ですから、その上をとって転圧して平らにすれば、また平らになるということはあると思うのですが、全部が、色が同じブロックであれば大した手間がかからないということなのですが、あそこはたしかカラーで、いろいろな絵とか、そういうものが入っていると思いましたが、そうであれば、それをパズルのピースのように、外して転圧して完全にもとに戻すというのは相当な苦勞があるというようなことも以前に聞いたことがございます。そういったことも含めて、どういう形でうまく平らにできるか、少し技術のほうとも相談しながら検討させていただきたいというふうに思います。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） これはちょっと検討していただいて、安価でできるのであればやっていただきたいと思います。

また、これはちょっと通告にないのですけれども、これと関連して、遊歩道なんか、今はスポーツイベントで、あるときは走る、あるときは自転車に乗っているという、そういう場面がすごく多いわけです。今どういう状態になっているかといったら、噴火以降はがたがたになっていて、修復修復で、本当の簡単な舗装を、ちょこっと塗ってはみたいな感じで使っています。湖水側のほうはどうかといったら、遊歩道の半分側は、玉砂利というのか、石がすごく、歩くにはいいのかもしれないけれども、走るにはとても、雨降りなんかは滑って、とても危ないという状態になっているので、あそこもいっそのこと普通のカラー舗装というか、年数もたっていますし、それも計画的で結構ですけれども、そういうことをしたらいいのではないのかなと私は個人的に思っているのですけれども、その辺は考え方はいかがですか。

議長（千葉 薫君） 森経済部長。

経済部長（森 寿浩君） それも結構大がかりなお話にもなりますし、簡単に検討すると私の段階では言えない話ではございますけれども、それもあわせて検討課題の一つということで考えさせていただきたいと思います。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） お金のかかることですし、あれですけれども、なるべくでしたら本当、一遍にというのはなかなかないかもしれないけれども、あれだけ使われているところなので、ぜひ検討していただいて、それがきちんとなったときには本当にやってよかったなと必ず思うと思いますので、その辺のことをよろしくお願いしたいと思います。

次に、(2)中央通りの交通安全対策を早急にすべきと思うが町の考えはということで、これも前々から質問させていただいておりますけれども、そろそろ完成するのが見えてきました。

それで、今はどういう状態かといったら、結構大型車が走るようになってきております、中央通りも。始終でっかいクラクションがピーと鳴ったりするわけです、夜中に。きっともって人が出てきたのか、人をよけようとしたのか、ちょっとよくわかりませんが、そういう状態になっていますので、例えば今から、横断歩道も含め信号も含め、きちんと対応していったほうがいいのではないかなと思いますけれども、その辺の現状の考え方というのはいかがなものでしょうか。

議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

総務部長（遠藤秀男君） 現在、眺湖通につきましては整備工事が進められておりますが、供用開始された場合につきましては、中央通りと一体となって、洞爺湖温泉街の中心的な道路となることから、今以上に多くの通行が予想されるところでございます。しかしながら、この中央通りにつきましては、信号機自体が今はございません。横断歩道も2カ所のみとなっているところでございます。

交通安全施設ということで、これまでも要望活動を行ってきております。洞爺湖温泉中学校の下での横断歩道の整備とあわせて、中央通りの交通安全施設の整備につきましても、伊達警察署、それから北海道公安委員会へ要望活動を行ってございます。昨年4月には町議会においても北海道議会の皆さんへ要望活動をいただいたところであり、感謝しているところでございます。

町としましても、昨年5月に伊達警察署交通課のほうに、ほかの路線もあったのですが、あわせてこの状況を説明し、要望をしているところでございます。また、昨年10月には、洞爺湖温泉地区の自治会、それから観光協会、飲食店組合、交通安全協会等、各団体の代表の皆様にお集まりいただきまして、洞爺湖温泉地区の交通安全対策会議を開催したところでございます。ここにおいて、地元の皆様からの意見、意向を伺っております。その後、出された意見を踏まえまして、町と、それから北海道室蘭建設管理部洞爺出張所、伊達警察署の担当者による検討会議を11月に開催してございます。その後、町としての要望事項をまとめさせていただきまして、ことし1月に伊達警察署長に、それから2月には北海道警察本部のほうに町長が出向いて要望活動を行っているところでございます。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） 要望している段階だと思いますけれども、これも本当に、事故が起きてからではと、また、いつも言いますけれども、本当に早急にその要望がかなうように、きっちりやっていただきたいなと思っております。

続きまして、3番目、観光振興策についてということで、洞爺湖観光情報、私、これ、センターと書いていますけれども、情報館なのかな、正式名称は。洞爺湖観光情報館を今まで以上に活用すべきと思うが町の考えはということなのだと思いますけれども、これ、ことしの4月から、今2階にある観光協会の事務所が閉鎖して下に移るという、こういうことは聞いております。そのときに、後で聞いたのですけれども、今使われている2階部分、観光振興課とか商工会とかが入っている、そこが何か土日閉鎖するというような話は、正式には聞いていま

せんけれども、何かそのような話をちらっと聞いたのですけれども、その辺の確認をしたい
と思います。

議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

観光振興課長（澤登勝義君） 観光協会の移転ということで、それに伴っての情報館の活用
の部分でございますけれども、現在、2階部分の協会の後と、残った部分につきましては温
泉支所、観光振興課、それから商工会の温泉支所ということになってございます。

それで、現在、その後利用等については、観光施設と検討委員会の中で、ここの情報館だ
けではなく、総合的に、全町的な利活用等について検討をいただくということになっており
まして、それで、行く後の部分の利用状況につきましては、まず、土曜、日曜の開館の状況
については、一応閉館の方向で話をしております。また、平日の利用等については、私ど
もが勤務している時間帯を管理をするという方向で考えてございまして、また、緊急等の対
応というものもございまして、そちらのほうの対応につきましては、観光協会のほうと、協
力をいただきながら、緊急時等の対応を考えているところでございます。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） そのうち閉館するという予定みたいですがけれども、これ、観光協会が
入っていれば、そういうことにはなっていないかですね。観光協会の後のこともまだ決定
もしていないから土日休みますよという格好みたいですがけれども、まずこれ、洞爺湖温泉街
の観光情報館というのは、中心地であのような大きい建物で、下の部分に観光協会が行くか
らあとはいいだろうみたいな格好にどうしても感じてしまう。それは、でも、上にはまだサ
ミット会館もあるし、ジオパークのものもありますよね。今、これだけうちの町としてジオ
パーク、ジオパークといろいろな部分で話をしている中で、そういうところに、例えば冬
季の閉鎖とか、夏場の例えば毎週水曜日休みとか、そのようなものなら何かわかるような気
がするのだけれども、観光地の中で土日休みとやっている、観光客を迎え入れている業者と
いうのはどこにあるのかなと思うのです。（「そうだ」と呼ぶ者あり）その辺が、ちょっと
考え方が違うので、早急に、あの場面というのは、あれは和室があったり、トイレもきれい
なものがあったり、今、テレビだとかを置いたり、雰囲気的に何かすごく異空間というか、
いい感じだと私は思っています。その中で、写真を置くとか何とかと、早急にそういう部分
で展示物とか何とかで、何か決まるまではそういうものを置きながらでもすぐ活用したほう
がいいのではないかと私は思っているのです。

あと、夏場の雨天対策のときに、無料でなかなか入れるスペースというのは洞爺湖温泉街
にないのです。そのようなときにちょっと、雨が降っているから、バスを待っている間
ちょっとあそこで、ちらっとでも見たほうがいいですよと私は今まで勧めてきたのですけれ
ども、そういうこともできなくなるのかなと。基本的にそういう人というのは土日が多いわ
けです、お客さんは圧倒的に。だから、そのときに閉まっているというのはどうかなと思う
のです。だから、その辺の考え方をもう1回聞きたいと思います。

議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

観光振興課長（澤登勝義君） 先ほどの中で、私のほうでちょっと答弁漏れがございましたけれども、土曜、日曜等の利用につきましては、過去、大きなイベント等につきましては、実際に私どもも携わりながら使用をしているという実態でございます。

それで、基本的にフルオープンというふうにはできませんけれども、サミット記念館等のご利用団体等につきましては、私どもの担当課が対応できる範囲の中で当面对応してまいりたいということで考えているところでございます。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） この情報館、観光協会が下に行くと。そのときは、バス会社の関係といろいろあったと。それは町長のほうから報告があって、それは仕方がないかと、それはそれでいいのではないかなと私は思っていました。そのときには、これで情報館が1階も2階も行きやすくなったりだとか、そういうようなイメージを持っていたのだけれども、逆に1階だけみたいなの、観光協会の部分だけみたいなの格好になるというのがどうしても納得できないのです。ましてやサミット会館とかと、基本的に、ちょっと、なかなか今は来るお客さんも減っていますけれども、パンフレットだとかに載っていたり、では、中にはやっぱり、年間何万人も来るわけだから、その中にサミット会館にちょっと行ってみるかなと思う人がいて、土日、何だ、閉まっているみたいなの格好になる。団体は対応すると言ったけれども、でも、予約ですよ、結局。だから、普通にぼっと行った人が行っても閉まっているという、そういう状態というのは余り、よくないというか、印象が悪いと思います。（発言する者あり）

ということで、そして、これは、閉めるということをまずあれしているのではなくて、まず展示物やなんかを置いて、とりあえずあけるという方向でいっていたほうがいいと思うのです。その中でいろいろな検討をしながら、先ほど検討委員会というのがあると。その中で検討した結果、その人方との話の中で、じゃ、閉鎖するかという話になれば、そうすればいいだろうし、それまでの間はやっぱりどうしたって、閉まっているというのはやっぱりよくないと私は思います。できたら本当は、先ほども話しました、1階に観光協会があって、1階から、言う人が言うと、エスカレーターでもつけて2階に上がって、2階から3階に行ければいいのだけれどもと、そのぐらいにしたほうがいいぞと言う人もいるぐらいで、だから、そういう中で、何とか情報館という、あの建物をもっと活用していったほうが絶対いいと私は思っております。

その辺で、町長、もしこれが例えば観光協会のほうで1階がスペース足りないから2階も一部借りたいとかとなった場合とか、いろいろ考えられますけれども、そういったとき等を含めて町長の考え方をお聞きしたいと思います。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 今、観光振興課だとか、あるいは商工会だとか、あるいは読書の家だとか、そういうたぐいのものが入っているということなのですが、行政的な考え方だけでなく、観光地ということから、いろいろな手法があろうかなというふうにも思っております。

それで、観光協会には、今、洞爺湖温泉の表玄関になるところと。1階でお客様に接し、観光PRもできればなということで、1階のほうにおいていただくような協議をさせていただいていたわけでございますけれども、他にも、文化センターのほうにはNPOの洞爺にぎわいネットワークだとか、あるいは、アイアンマン・ジャパンの事務局も入っていただいているだとか、いろいろなことを総合しながら、やはり検討していかなければならないのだろうということで、観光施設整備検討委員会がいつ開かれるのか、できれば早い時期に開いていただきたいというふうな思いはございますけれども、4月以降の体制について、できればあけるだとか、その方向性を、どういうふうにしたら一番いいのだろうかということも検討しながら、所管のほう、あるいは内部でも、また、洞爺湖温泉の方々と意見を交換しながら対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

議長（千葉 薫君） 板垣議員。

5番（板垣正人君） 今、町長が言ったとおり、検討委員会も含めて、やっぱり土日閉まっている情報館というのはほかでも余り聞いたことがないですし、やっぱり、その辺のことをきちんと検討して、早く活用して、少しでもまたあそこにお客さんを、くつろげるような場面をつくってあげたり、そういう格好にするのがおもてなしを前面にうたっている我が町、または真屋町長ではないかなと思います。

そう思いつつ、やっぱりこれは、ちょっとしつこいですがけれども、ぜひ閉めることなく、要するに、1回閉めたら、今度あけるのというのはなかなか大変です。ましてや行政がやることだから、1回閉めたらそのまましばらく、検討とかと言いながら、そのまま結局いつてしまうような気がしますので、絶対閉めないで、あれを何とか活用していただきたいと思います。

以上でございます。

議長（千葉 薫君） これで、5番、板垣議員の質問を終わります。

次に、11番、沼田議員の質問を許します。

11番、沼田議員。

11番（沼田松夫君） 通告に沿って質問をさせていただきたいと思っております。

まず1番目に、27年度の町政執行方針の中から何点かご質問させていただきたいと思っております。

1番目に、町が現在考えている空き家対策というものが、このたび、先月の26日ですか、特別措置法が施行されまして、今の町が考えている対策が、この施行によって何か大きく変わるようなものがございませうでしょうか。あればお聞かせいただきたいと思っております。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） まず、今のご質問の前に、先にこの制度について、ちょっと簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

この特別措置法ができた背景は、本来、空き家は所有者が適正に管理をしなければなりませんけれども、適正な管理が行われず、空き家が年々増加している状況でございます。生活

環境に深刻な影響を及ぼしているということで、地域住民の生命、身体、財産の保護、それから生活環境の保全、さらには空き家等の活用のための対策が必要になったということでございます。

それで、この法律は、昨年11月27日に公布されておりますけれども、本年2月26日から一部施行されたところでございます。完全実施につきましては5月26日ということでございます。

この法律は、まず、国が空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針を定めるというものでございます。その指針を見ますと、空き家の所有者は、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう適切な管理に努めるということになってございます。ところが、経済的な事情などから十分な管理ができない場合がございます。市町村が地域の実情に応じて、地域活性化等の観点から、空き家の有効利用を図ること、また、一方では生活環境に悪影響を及ぼしている空き家等については所要の措置を講ずるということになってございます。

また、空き家等の所在やその状態等の把握が重要になってくると思いますが、空き家等の所有者の把握に関し、必要な情報の提供を求めることができるということになりました。例えば法務局に対し不動産登記情報の提供、また、電気、ガス等の供給業者に対して使用状況などの確認、さらには固定資産税の課税情報のうち空き家の所有者等に関するものの情報提供が可能となったというものでございます。

また、国や都道府県は、市町村が行う空き家等対策計画に基づく対策に要する費用に対して補助や交付税措置を講ずるということとされてございます。

それで、市町村においては、国の基本指針に則した空き家等対策計画を策定する必要がございます。この計画を作成するために、議会や地域住民なども含めた協議会を組織すると。そして、具体的な取り組みなどについて検討するということになるということでございます。

それで、これでどのような影響がということでございますけれども、例えば、町として、この法律が制定されたことによって空き家等の利活用、また、除去等に対する財政支援が用意されているということでございますので、例えば空き家等のリフォームの普及ですとか促進、地域活性化の施設、それから地域間交流施設ですとか社会福祉施設、それから店舗等への転用が可能だということでございますので、今後、この協議会などで十分検討して、それらを活用していきたいというふうに考えてございます。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） 今、空き家、空き家と再三出てきたわけでございますけれども、自治体が出せるといえるのは、単なる空き家ではなくて特定空き家にならなければ、簡単に自治体は手を出せないはずで、特定というのはどういうのかというのは別にしまして、うちの町で、今、特定空き家になるようなものがどのくらいあるのでしょうか。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） 特定空き家ということでございますが、まず、全く管理がさ

れなくて放置されていると、そういった状況の建物と。それで、そのまま放置をしておく
危険だというような建物でございまして、以前、目視で確認をしたということもござい
ますが、その中では、そういった危険な空き家というような部分で把握しているものは
ないのですけれども、ただ、1軒、2軒、やはり危ないのではないかとというような
ものはあったというような話は聞いてございます。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） わかりました。

今、私どもの町でも、私もちょこちょこ走っていますけれども、そんなにいきなり
特定空き家に指定して、動かなければならないようなものはないのではないかなとい
う気はしていますが、そういう中で、町民に空き家に対する特別措置法ができたとい
う周知をきちんとしていかなければいけないのではないかと。それは、インターネッ
トでこのような記事が載っているのです。2月26日に施行されました特別措置法
は、簡単に説明すると、今まで空き家の固定資産は、更地に比べ6分の1だったそ
うです。でも、これからは空き家に対しては更地並みの課税をするのですよとい
う、おどかし文句みたいなものが実際にインターネットで流れています。そして、
何が心配かということ、売るためにはどのぐらいの価格がいいか、査定してあげ
ますよというようなことで、そこへ目をつけて、悪質な業者が500万円単位の請
求をしたというような事例も出ているわけです。ですから、決してこういうことに
踊らされないで、落ち着いて町とも相談してくださいとかというような形の中で、
きちんと啓蒙する必要があるのではないかと思います、いかがなものでしょうか。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） まず、この法律の周知という面では、先ほども言
いましたけれども、市町村においては協議会をつくって、その中でこの方向性をい
ろいろ決めていくということになると思うのですけれども、管理されていない、
そういった特定空き家については、今後、その中でいろいろ、町がどこまで指
導できるかと、そういった面も当然検討して、協議会の中で内容を検討すること
になります。それを、町の方針が決まった中で、当然きちんと住民のほうには
周知しなければならないですし、そういうことで進めていきたいというふう
に思っております。

あと、固定資産の関係については税務課長のほうからお話しします。

議長（千葉 薫君） それでは、伊藤税務財政課長。

税務財政課長（伊藤里志君） 空き家等の対策推進に関する特別法なのです
けれども、ここで税務財政課に関係する部分なのですけれども、先ほど産業課
長が申し上げましたとおり、内部で利用する可能な情報という部分でござい
ます。これについては、本来、固定資産税、課税のために利用する情報につ
きましては、地方税法第22条で守秘義務というものがござい
ます。この法律の施行によりまして、これに接触することなく情報が利用
できるというふうになっております。

また、固定資産税の優遇措置の取り扱いでございまして、法が26年

11月27日に公布されているのですけれども、そのときに平成27年度の税制改正大綱の中に盛り込んで、平成28年度実施に向けてというふうにとわれております。

それで、本年、平成27年税制改正大綱の中に、空き家対策等の推進に関する特別法に基づく必要な措置の勧告の対象となった特定家屋等に係る土地について、住宅用地に係る固定資産税の課税標準額の特例措置の対象から除外措置を講ずるという部分でうたわれておりますが、今後、地方税法の改正作業が27年中に行われるものと思われま。その中で、先ほど議員おっしゃったとおり、小規模住宅用地、これは、普通の住宅用地で200平米までは6分の1でございます。それと、あと、床面積の10倍まで、これが200平米を超える部分につきましては3分の1という形の中で課税がされております。それが特定空き家等に指定された場合については、建物が建っていてもこの特例を外して、通常の評価額に対する課税をしていくという取り扱いになるというふうに、今はそういうふうに国のほうからは指針が出ております。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） 私が申し上げるのが悪かった。私が今申し上げたかったのは、今、課長からせつかくいろいろご説明いただいたのですが、私は多少の文書は読んでいますのでいいのですが、一番心配なのは、オレオレ詐欺みたいなことが、こういう放置している方というのは、年寄りになってくるわけです。そうすると、オレオレ詐欺みたく、先ほども言いましたように、壊すのに何ほかかりますよとか何とかとおどかして、そういう詐欺的なことで困ってしまうお年寄りが僕は出てこないかなと、ここで6倍になるよとかというようなことになると。ですから、周知をしたらいいのではないですかと言っているのは、そういうことが心配なときは、必ず町に相談してくださいというような周知をすべきではないかということをお願いしたかったのです。ですから、特定空き地になったら更地並みの課税になりますよとか、そのようなものは後の話で、だんだん年とってきて、わけがわからなくなってくるわけです、そういうことの周知をしたらいかがでしょうかということをお願いしたかったのです。検討をしてみてください。

時間もないので、次に行きたいと思えます。

空き家ではないのですが、同じように、今、各地で問題になっているのは、無縁墓地と言っていいか放置墓地と言っていいかの、無縁でないはずなのですからけれども墓地が放置されてしまうと。まだ北海道は100年足らずの歴史ですからいいのですが、本州方面ではかなり深刻な問題になっているようです。

墓地を放置されてしまうと、倒壊したり何かするというようなことで、墓地の、要するに私が心配しているのは、誰かが亡くなったら、その相続人というのは必ず出てくるわけです。ですから、空き家にしても空き地にしても、放置されるのが一番困るわけで、私、前にも言ったかもしれませんが、富山のほうに区画整理の勉強で、商工会のあれで行ったのですが、墓地が一つ道路の真ん中にあるのです。これは、どうしても動かせないと。要するに、承諾書もらえないと、待ってられないからこうしたのであるという話ですが、そのときに聞い

たら、日本国中、皆さん相続人が散らばっていて、場合によっては海外にまで行っていると。そうすると、判こをもらうのに大変な苦勞をするのだというようなことを聞きました。

ですから、うちの町でそういう、墓地にしても家にしてもそうですが、相続人というのが発生したら、必ずそれを追跡して、きちんとしておくということが大事ではないかということで、この無縁の墓地についてはどうなっているかということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（千葉 薫君） 遠藤総務部長。

総務部長（遠藤秀男君） まず、町では約1,000件の霊園管理手数料をいただいて、霊園を管理してございます。その中で、何件かは未納はございますが、管理者が不明で手数料が徴収できないというものは今のところございません。ただ、お墓を継承したけれども住んでいるところが遠くてお参りに行けない、どうしたらいいだろうとか、それから、継承する者がいなくて、お墓をどうしたらいいだろうというような問い合わせは私も何件か受けているところでございます。中には、墓地のほうへ行きますと、しっかりと手入れされていないお墓もあるなど私自身も感じているところではございますけれども、今申し上げましたように、今のところは継承者がいなくて放置されているお墓はないというふうに考えているところでございます。

ただ、いろいろな報道等を見ておりますと、特に本州のほうではこういう問題が非常に大きくなってきているというふうに感じております。私どもも、今後こういう無縁墓というものが出てくるだろうと考えておまして、今後適切に対応することが必要になってくるのだろうなと思っております。他自治体では、条例により、使用者が死亡し、一定期間経過しても継承者がいないときは、告示等を行った上で使用権を消滅させ、一定の場所に改装移転できると定めているところもございますので、こういうところを参考に、私どもも条例等を今後改めて見直していきたいなと考えているところでございます。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） 部長、ありがとうございました。

次に、2番目に入ります。

執行方針の中でも遊休施設になっている洞爺診療所の活用ということに触れております。そういう中で、買い物弱者支援として、早期に活用できるようにしたいという旨のことが書かれているのですが、先ほど来、ちらちら町長の言葉の中にもそれに近いような話が出ておりましたけれども、私は、洞爺地区の生活基盤となり得る流通がなければいけないと。前にも触れましたけれども、おい、俺、沼田君など、室蘭のあるところから冷凍食品を届けてもらって、冷凍食品で生きているのだぞというようなことを温泉の方に言われたことがございますが、今考えられている買い物弱者の支援策というのは、生活の基盤をなし得るものだと思うがいっしょにいますかどうか、お願いしたいと思います。

議長（千葉 薫君） 藤川庶務課長。

庶務課長（藤川栄治君） ご質問の洞爺診療所の関係でございますけれども、現在、洞爺湖

農協の店舗閉鎖後につきましては、洞爺地区の買い物弱者の支援策といたしましては、アンケート調査でも要望が多かった移動販売車を、民間事業者の協力を得まして、水曜日と土曜日の週2回、巡回場所を決めていただいて、10カ所回っていただいているところでございます。現在、30人から40人程度の利用がされているところでございます。

今回、質問にございます今後の支援策といたしましては、洞爺地区振興策検討委員会の提言にもございますけれども、遊休施設となっております洞爺診療所を活用いたしまして、高齢者が気軽に集まっていただけ場として、高齢者サロンとしての利用を計画しているところでございます。洞爺地区のコミュニティバスの停車場所として、移動販売車も立ち寄っていただくことで買い物ができれば、現在、移動販売車の区域外となっております高台地区の方の利用や、足の悪い方でも天候を気にすることなく移動販売車を待つことができ、ふだん家に閉じこもりがちな高齢者の方々の外出の機会がふえるなど、支援ができると考えているところでございます。

今後とも住民の要望を聞きながら、まずはできるところから対策を講じてまいりたいと思っているところでございます。

以上です。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） そうすると、移動販売車をそこへ立ち寄らせて、何時に来るよと。だから、そういうところに来てくださいと言って、ゆっくりして待ってられる施設ということで考えているということなののでしょうか。

この移動販売車というのは、どこのかはわかりませんが、今、移動販売車として、実際に、結構な金額がするのですが、300品目くらい入れられるという軽四輪ができています。これで大体1,000点から1,500点の品物を積んでこられるというようなことで、移動販売車を開発しているところがありますが、やはり、お年寄りも、お年寄りと言ったら申しわけない人もいますけれども、選んで買えるようなスタイルにしてあげなければ楽しみがないということがありますので、ぜひそういうところにも気をつけて見てください。

次に、3番目の大磯漁港に……。

議長（千葉 薫君） 答弁はいらないですか、沼田議員。

11番（沼田松夫君） ええ。もう少しきちんとした移動販売車で、たくさんのアイテムを積んで来てくださいというのは私の希望ですから。今、北海道にあるかどうかはちょっとわかりません。

議長（千葉 薫君） どうぞ質問を続けてください。

11番（沼田松夫君） 大磯漁港についてでございますが、大磯漁港についても施政方針では触れております。いよいよ秋には供用できるのではないかとということで私も思っていますが、私が議員になったときには、これは既に漁港としてつくることが決まっています、再三、最近余り言われなくなったのですが、以前は、海にあれだけの金をぶち込んで、何で丘に金を使わないのだというお叱りをいただいたこともございます。大磯漁港の未

来というのはどういうふうにお考えなのでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（千葉 薫君） 答弁、佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） 大磯漁港が整備された経過というのは、もう何度もご説明している経過もございますが、有珠山噴火によって作業ができなくなったということで、大磯漁港のほうで何とかできるような、そういう施策ということで大磯のほうに漁港をつくったわけでございますけれども、今現在、大磯漁港については、まだ正式な完成ということにはなってございませんけれども、あくまでも道路が海岸通線とつながったときに完成というようなことになってございます。

それで、今は北海道のほうもいろいろ工事をさせていただいて、完成に向けて進んでおりますけれども、あくまでも漁港の今後の考え方としては、当初の考え方は、そういった避難漁港という面もございましたが、やはり整備もいろいろな面で、漁業者が利用できるような施設も整備をしておりますし、そういった中で、そちらのほうを利用して漁業活動をきちんとしてもらおうと。そして、それとともに、いろいろな、例えば防災の関係についても、当初計画がございますが、その辺も含めて、今後もさらなる計画も検討しながら進めていかなければならないというふうには思っております。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） こちらの入り江にある漁港、虹田漁港が危ないということで、お隣の町に漁船なども避難させたというようなことでこちらへつくれたということなのですが、先ほど町長も触れていましたけれども、漁家が大変減っております。そういう中で、本当にこれだけお金をかけた漁港をどう活用していくのかということが見えているのでしょうかということでございます。改めてもう1回その辺をお聞きしたいと思います。後背地なんかも恐らく未利用になってしまうのではないのかという思いでございます。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） 後背地ということは、恐らく町が埋め立てした土地のことだと思うのですが、これは当初、漁家団地というような形の中で整備を進めてきたところでございますが、ご存じのとおり、東日本大震災で津波が発生しまして、その場所も浸水したということから、震災後の計画も変更に向けていろいろ協議しております。

それで、まず、危険が伴うような、そういった、実際に津波が上がったところを住宅として分譲するのはやはり問題があるのかなということで、今後、それらの利用について、漁業者、漁協とも協議しながら、今計画を進めているところなのですが、考え方としては、やはり、漁業者の資材置き場が不足していると。岸壁においては、ホタテ貝の作業ですとか、そういったもので利用するのですけれども、それに使った、いろいろ、漁業資材だとかの保管場所だとか、そういったものについて利用したいという要望もございます。あと、岸壁において作業をしているプレハブだとか、そういったものの保管場所もないということで、そういったものの保管場所についての検討もしていきたいなということで、今、漁業者ともその辺で詰めているところでございます。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） わかりました。多分、最初に考えた漁家は、もう建たないのではないかなというふうに思いますので、ぜひ次のきちんとした使い道を検討していかれることを望んでおきます。

それから、次に、4番目に入りますが、ウニの放流事業を支援するとなっております。今までのウニの放流事業について、ちょっとお聞きをしたいと思います。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） ウニの放流事業でございますが、これは、漁協の浅海部会より、ウニの資源増大に取り組みたいというようなことで、種苗購入費用として、毎年2万粒の町の補助をしております。平成25年度から27年度までの3カ年ということで補助をしているところでございます。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） これは、ウニばかりではなくて、ナマコもあったのではないかと思うのですが、ナマコについては、私、通告していなかったのですが、わかればお願いしたいと思います。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） ナマコについては、以前、大割石といいますか、大きな石を現在の離岸堤の前に入れて、漁場づくりということで実施しております。

それで、ナマコも放流しているのですけれども、ただ、その効果の調査もしておりますが、実はナマコのDNA調査ということで、実際にまいたナマコが、それが揚がってきたときに、放流したナマコなのかという調査でございますが、実際に揚がってきたナマコは放流しているものではないというような中もございまして、それらがどこに行ったのかと、そういった調査も今後詰めていかなければならないという部分もございまして、当初、豊浦から室蘭まで、ナマコの放流ということで取り組む予定でございましたが、ナマコについては、今現在、室蘭が指導所の指導を受けながら、そして調査を進めるということで、その効果を見なければ今後取り組めないということで、指導所のほうからも、今現在お金をかけてまでやるのはどうなのかと。まずは調査を見てくださいというような段階でございます。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） ナマコというのも、よそのナマコを持ってきて入れているというのものかなと、今聞いたら。前に、福島に行ったときに、日本のナマコでないものは使っ
てはいけないということになっているということで、在来種の遺伝子がなければやれないのかなと思います。いずれにしても、ホタテにかわるもの、先ほど町長も言っていましたけれども、今、ホタテの単価は非常によく、結構なのですが、以前、ホタテの単価が非常に悪くなって、困ったなというときに、ホタテにかわる代物として、ウニというものに目をつけてやってきたはずなのです。ですから、その辺、なり得るのかどうなのか、見通しはどうかなのでしょうか。

議長（千葉 薫君） 佐藤産業振興課長。

産業振興課長（佐藤孝之君） ホタテにかわるということですが、そういう形の中で考えると、やはり少し弱い部分はあるのかなというふうには思っています。あくまでもウニですとか、それから浅海の海草類ですとか、そういったものについては、ホタテ養殖業を取り組めなくなったような年配の方ですとか、そういった方が、今後もやはりある程度の収入を得るための対策として必要なのかなというふうには思っておりますけれども、ホタテにかわってのということになると、やはり少し難しい部分があるのかなというふうには思っております。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） わかりました。私もこれにかかわっていたころにはそのぐらいの意気込みでやってきたつもりですけれども、どうもそこまで育っていないのだなという思いをしております。

次に、公園整備についてでございます。

公園整備で遊具の更新というのが出ていますのでございますけれども、この遊具の更新というのは何を指しているのでしょうか。

議長（千葉 薫君） 室田環境課長。

環境課長（室田米男君） 町政執行方針にあります高砂公園の遊具更新、これにつきましては、所管が私ども建設課の27年度事業で予定されているものでございます。平成27年度の国の補助事業であります社会資本整備総合交付金を活用するものでありまして、このメニューの中に、公園施設の長寿命化支援事業というのがございます。これに高砂公園が該当するということで実施をさせていただくということでございます。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） わかりました。

私は、長寿命化のあれはきょうは持ってきていませんけれども、立木という表現で出ていたと思いましたがけれども、立木なども公園の整備に含まれると、こういうことで、私は前からんぐ巢病と言っておりますけれども、私どもの町は桜を植えたらいいいのではないかとということで、桜を大分植えた記憶もございます。

そういうことですけれども、例えば泉北公園の桜の木なんかは、かなり傷んでいると思います。これの現状はご承知でしょうか。

議長（千葉 薫君） 室田環境課長。

環境課長（室田米男君） 泉北公園を初め町内には多くの桜公園、桜を植栽させていただいている公園につきまして、この2年ほど徹底した剪定作業等を続けてきておりますが、泉の北公園に限って申し上げれば、やはり、土が非常に悪い。下のほうが粘土であって、特に幼木を植えた場合については、そのほとんどがやはり負けてしまうということでございます。

また、場所的にネズミ等の被害もございまして、冬であっても立木、特に幼木については被害を受けておりまして、かなりの本数を植えてございますけれども、思い入れのある植栽

の木がございます。そういったものにつきましては、順次ほかの公園に移設をさせていただいたところでございます。

今後につきましても、できるだけほかの公園に移設を進めたいというふうに考えておりますが、余りひどいものにつきましては、やはり徹底した剪定でも追いつかないという部分がございます。この部分については、やはり抜根しかないのかなというふうに考えてございます。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） ここに2月21日の新聞記事があるのですが、これは松前公園の記事なのです。松前公園には210種類の1万本の桜があると。それで、この日から住民で3月の中ごろまで手入れしていくと、こういうことでございます。桜は本当に手がかかるなということだと思っております。

ですから、桜は春はきれいなのですが、非常に手間のかかるものでございます。ですから、今、泉北公園の思い出のある桜、箱根からもったような桜もあるはずですから、順次、いいものは移動して、別なところへ植えるということです。大事にしてやってください。

それから、話は変わりますが、私は行ったことがないのです。青梅公園という木の病気の話を知りたいと思っております。てんぐ巣病をないがしろにしたらとんでもないことになってしまいますから。

それで、青梅公園の梅の話をお願いしますが、日本一の梅公園ということ言われているのでございますけれども、この青梅公園の梅の木1,266本、去年全部切ったそうです。私がテレビを見たときにえっと思ったのは、一般市民が、公園は町が税金で切るからいいさと、民間の木も切れというのは金を出してほしいという騒ぎが起きているという記事をテレビで見たのです。2万6,000本ほど、市の木、大体周りには全部切ったそうです。

そういうことで、今、水戸の偕楽園ですか、これにウイルスが飛んでこないかということで、大変戦々恐々としているそうで、これ、1回入ってしまったらもう、完全に切って捨てて、何年か置いてということで、もう1回再開するには50年は黙ってかかるというふうに言われているのです。

せっかく残っている桜です。一生懸命手入れしていただきたいと思えます。

それで、話はまたちょっと変わりますが、私、噴水公園で去年、遊んでいる子供を見ていたのです。たまたま行ったことがありまして。そうすると、大変天気の良い日で、お母さんたちが暑くて困っているわけです。そうしたら、わずかばかりの湖水ぶちにある木だとか、こちらにある木の陰に入っているのです。

そういうことで、あの公園はもう少し木を植えたらいいのではないかと、大きい木。そういうふうな思いをいたしました。そのときに、私は、桜でなしに秋のもみじの名所にもできるような、もみじでも植えたらいいのではないかという思いをしたのでございますが、あそこの公園に木陰が欲しいというような話はありませんか。

議長（千葉 薫君） 澤登観光振興課長。

観光振興課長（澤登勝義君） 噴水公園につきましては、以前、別な議員のほうから、あずまや等の提案をいただいたところでございます。ただ、全体的な植栽に関する部分で、私どものほうに直接、お母さん方のほうから、木陰になるような、そういうような申し出といったものは届いてはおりません。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） ぜひ、ひとつ考えてあげたらいいのではないかなと。なまじあそこに小さなツツジが植えられているのですけれども、かなり傷んでしまっているのです。ですから、小さいものは案外だめなのかもしれないなと。そうすると、大きくなる木をお考えになったらいいのではないかと。そういうことで、私は、春の桜もいいけれども、秋のもみじもいいのではないかと思うので、そのうちに、また何かの機会に考えていただければと思います。

町長部局のほうの質問は、これで終わりにしたいと思います。もみじがいいというのは私の好みですから、これ以上は押しつけるつもりはありません。

それで、次に、教育行政のほうに移りたいと思います。

初めて私は聞いたので、こういうふうに簡単に書いておいたのですが、小学校の町単独の観点別学力検査を継続実施すると、こういうことですが、簡単に口で言うとあれかもしれませんが、どのような効果があって継続するということではあるのかなと思っただけです。よろしくお願いします。

議長（千葉 薫君） 天野管理課長。

管理課長（天野英樹君） 観点別学力検査というのはどのようなものかというご質問でございますけれども、この検査は、基礎的学力の定着度を把握するための学力検査でございます。学習指導要領や教科書の内容に基づき、観点別学習状況の各観点項目に沿って問題が編成されており、この検査により児童一人一人の各観点の学習状況を把握することにより、教科指導などの参考として学習のつまずきの解消を図り、学力の向上につなげることを目的に、平成21年度から町内の全小学校において実施をするということで導入されたものでございます。

観点別とは、国語を例にしますと、話す・聞く能力、それから書く能力及び読む能力などの観点項目、それから、算数では、数学的な考え方や知識、理解など、理科では科学的な思考や観察、実験などの観点項目に沿って、基礎学力の定着度を把握することができるようになっております。

この観点別学力検査ですが、国語及び算数については全学年、1年生から6年生まで、理科につきましては3年生以上を対象として実施してございまして、実施時期は年度末の1月から2月ごろということで実施しているものでございます。

各小学校におきましては、この検査で得られました結果をもとに、日常の授業における指導の工夫や補足的な学習の取り組み、さらには家庭学習の実施や家庭への働きかけなど、さ

まざまな学力向上に資する取り組みに活用しているというところでございます。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） ぜひ、前にも私言ったかと思うのですが、小学校のときの学力が後々、中学、高校と響いてくるということで、小学校の教育、大体3、4年生が非常に大事だと言われていると思っております。ぜひ、こういうものを生かしてでも、学力というのはどうしたって子供の将来にかかわります。それをひとつ念頭に置いてやっていただければと思います。

次に、簡単に言うと蛇中の鉄骨でできた、網のフェンスだったのですが、前に言いまして、これは撤去されたということなのですが、その後について、教育施設は順次やっていきますというような書き方になっているのです。これについてどうなったかという思いで通告をさせていただきました。あと、同時に言いましてでんでんチビ子広場のフェンスのことについても、わかれば教えていただければと思います。

議長（千葉 薫君） 天野管理課長。

管理課長（天野英樹君） 蛇田中学校の、昨年、議会でも指摘を受けまして、230号線側のところと校舎側というところが非常に危ないということで、本年に入りまして補正をさせていただきますまして、本年撤去したというところでございます。

それと、その後の、何か学校の子供たちが使うときのために、あとの何かのものはいるかということも現場と相談しながらやっていきますというご答弁をさせていただいておりますが、学校との話では、野球の球があそこまでほとんどまず行かないと、行ってもところどころということなので、撤去後の措置はいらないということでお話をいただきましたので、撤去したところの後はそのままということにさせていただいているところでございます。

それから、後段の蛇中フェンスはどうなっているかということもお話もさせていただきますが、入江保育所側のグラウンドの向こう側、保育所側なのですが、そこについてはフェンスがございません。現状を学校側に確認しまして、当然、現場も見てございますが、フェンスがないということで、めったにないことではありますが、蹴ったサッカーボールがグラウンドから道路に転がり、落ちるといったことはありますと。このときに、走行中の車に当たる可能性もないわけではないので、差し迫った必要性ということではないけれども、でき得るならばフェンスの設置というような学校の現場のお話でございました。

確かに見てございますので、注意しながらクラブ活動をやっていただいているのかなということでお話したのですが、教育施設につきましては、現在、耐震化工事を順次進めてございまして、本年度及び来年度の2カ年をもって蛇田中学校の耐震化工事が完了し、これをもって町内小中学校の耐震化工事が全て完了することとなっております。

教育委員会が今後において、大がかりな教育施設の改修等の必要性のある主なものとして現在考えておりますものが、昭和56年の建設以来、一度も大がかりな修繕を行っていない蛇田小学校の大規模修繕、それから、洞爺中学校体育館のつり天井の改修、あるいは、温泉小学校及び温泉中学校を除く町内小中学校のグラウンドの暗渠排水の機能低下に伴う大規模改

修などが必要ということで認識しているところでございます。

これらの改修等に多額に費用と年数を要することから、今後、これらの大がかりな教育施設の改修等をどのように進めるのか、教育委員会内部で検討を進める中で、グラウンドの暗渠排水の改修に、ご質問の虻田中学校の入江保育所側のフェンス設置も含めて検討をしていきたいということで考えているところでございます。

議長（千葉 薫君） でんでんチビツ子広場のフェンスはあれですか。

室田環境課長。

環境課長（室田米男君） 関連しまして、でんでんチビツ子広場の関係でちょっとお話がありましたので、私のほうからお答えさせていただきます。

9月会議におきまして、でんでんチビツ子広場のご指摘をいただきました。町内の各公園等4カ所ほどで破損している箇所がわかっておりまして、春先に補修を実施する予定でしたが、今年度は雪解けが早かったということで、今、4カ所のうちの2カ所は既に終了してございます。また、1カ所につきましては補修のレベルにないということから、27年度の事業におきまして、公園柵の取りかえ工事を計画してございます。

でんでんチビツ子広場につきましては、これからということになりますが、既に部品等々、ちょっと調査をしております、交換できるところはできるだけ早く交換したいということで、春先に実施したいというふうに住じます。

よろしく願いいたします。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） 子供の、万が一けがなどされたらとんでもないあれになりますので、できるだけ早くやってあげていただきたいと思っております。

虻中のフェンスについては、校長先生、その後どうなっていますかと言ったら、できることなら、今、課長が言ったような、保育所側のほうに欲しいのですよねということですので、ぜひ、その辺のきちんと打ち合わせをした上でやっていただければいいなと思っております。

次に、3番目の、2000年の噴火の後、いろいろなことをやってきたわけですが、私の質問の中で、「噴火後15年を迎える今、噴火の際、国や道などの復興策として示され」というのを、「復興策が」に直していただきたいと思います。私のミスでございます。それで、一丸となって頑張って再建に当たってきたが、次の噴火が近づいていると言われている今、これだけの大事業の検証をするべきではないのかという気でのいるわけです。それは、私は当時、1977年の噴火のときは、おやじがおりまして、いろいろなことはおやじのあれでしたけれども、2000年の噴火は私自身が本当に見ているわけでございます。

そういう中で、私自身から言わせますと、本当にこれでよかったのかということをやっばりやるべきではないかと。例えば国道37号線を通行どめにしましたよね。本当にあれは必要だったのだろうかとか、避難指示の仕方が本当にあれでよかったのか。どのような指示を出したか、もうお忘れになっている、担当がいればわかるかもしれませんが、はっきり言って、だまし討ちで出したようなものです。スナックのおねえさんが、着がえがないとい

う状態で避難させられたのです。あしたになったら帰ってこれるというような印象で避難命令をかけたのです。

ですから、いろいろな人がもちろんいらっしゃいます。次の日に帰れると思ったら、全く帰れないと。あしたの生活にも困ると言っ、お金をかりるにしても金がない、貯金を出すにしても通帳がないと。やっぱりきちんと準備させておくべきではなかったのかなと。そういうことというのは本当に考えているのだろうか、この次のためにと。いつの時点で避難準備をしてくださいと言うのか。言うつもりがあるのか、いきなり前みたくやるのか。それだとか、役場の機能を全部豊浦へ持って行ってしまったと。私の記憶では、役場に石一つ当たったとは思っていないのです。うちの町を空っぽにして、本当にこれでよかったのだろうか。

ここにも書いてございますが、ゾーニングという手法は、本当にうちの町のためになったのだろうか。町は町民の生命と財産を守ると、こういうのが最大のお題目になってはいますが、私の目から言わせると、1977年の噴火、大変な噴火でした。この世の終わりかと思うぐらい灰も降ったのも承知しております。あるところの新聞の旗を持ったら入れていただいたので、私、全部、新聞記者の方、道がわからないから、よし、私が乗せてやるといって、ずっと町のなかを走りましたけれども、いや、すごいことだなという思いで。それで、その後、泥流が起きて、お三人の方が亡くなられているわけでございますけれども、その後の復興の仕方と2000年の復興の仕方、町というのは大きく違うのではないかと。私の印象はそうなのです。1977年の噴火、昭和52年の噴火はそこそこ復興したのではないかと思うけれども、私は、この2000年の噴火の復興は、復興したとは思っていないのです。幸いにして、宿泊客が大分戻ってきたということで、町長も先ほど来言っていますけれども、52年の噴火のときには、そこそこ町内の温泉街の復興にもなったと思いますが、私は、今度の2000年の噴火の、15年たったの温泉の町というのは、壊滅的ではないかと。そういうふうな印象を持っているのです。本当に胸を張って2000年の噴火の後始末ができたというふうに思っておられるのかどうか。私は総括をすべきではないかと思うのですが、お考えを聞かせていただきたいと思っております。

議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

企画防災課長（鈴木清隆君） 1977年、昭和52年8月7日の有珠山噴火のときと、また、2000年、平成10年の有珠山の噴火の復興、違うのではないかというお話かと思っております。

まず一つは、1977年の有珠山噴火のときでありますけれども、まだ私も学生でありましたけれども、やはり町民の方々がシャベルを手にし、町を復興していくという部分があったかと思っております。そうした時代の中では、一つにはやっぱり災害に関する法律、また、砂防ダムとかの整備とか、そういう部分がまだしっかりと国ができていない中で、逆に有珠山の災害が国の災害対策の礎になってきたのではないかなと。また、先輩方のお話を聞いても、そのように聞いているところでございます。

そうした中、また、奥尻での地震・津波災害、また、阪神・淡路大震災、そうした災害を

国で受けている中での平成12年、2000年の噴火であったかと思います。そうした中では、噴火前から国、道がこちらのほうに入って、いろいろな指導をしてきたところであるかと思えます。

先ほど議員がお話をしました国道37号、道路を通行どめにしなくてもよかったのではないかという部分でありますけれども、やはり住民の生命、これをまず第一に守るという部分ではよかったのかなと。私、今、防災の担当をして、そういうふうに思っているところであります。ただ、その復興の中で、やはり国、道のいろいろな指導の中で、2000年は整備が行われてきたところかと思えます。議員がおっしゃるとおり、飲食業についても、やはり砂防ダム等の整備によって、なかなか住民が住まなくなっている中での、温泉がちょっと衰退してきているという部分も事実であるのかなとは思っております。ただ、国の、この四十数年間の災害政策の中で、しっかりと、77年の有珠山噴火をもとに、いろいろな復興策を考えてきたのではないかなと思っております。

そうした中で、2011年に発生いたしました東日本大震災の経験をまた通じて、不測の事態に対する社会経済のシステムの脆弱さが明らかに改めてなったところでもあります。そのときに、今後想定される大規模自然災害への備えが国家的に重要な課題と認識されておりまして、事前防災及び減災に係る施設を総合的に推進するために、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化計画基本法が2013年12月に施行されました。

国土強靱化とは、いかなる災害が発生しようとも、人命の保護、重要な機能が致命的な障害を受けず維持され、災害を最小限にとどめ、迅速な復旧・復興を行うことが基本目標となっております。その中で、復旧・復興の部分であります。想定される災害の状況を事前に検証し、地方公共団体内の関係部署にとどまらず、自治会や地域住民、経済団体など、広範な関係者と連携、協力しながら進めるものとなっております。

この強靱化につきましては、北海道においても強靱化計画の現在素案を作成しているところでございます。今後、洞爺湖町としての強靱化計画を策定していかなければならないところでございます。洞爺湖町で今後起こるであろう災害に対して、地域住民の被害を事前に、最小限にとどめることができるよう、今後、復旧・復興策を検討してまいりたいと考えております。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） 視点を変えたら全く違う意見が出てくるのは当たり前の話ですが、37号線については、あのとき、ここを全部とめてしまったために、どれだけの迷惑が、町民ばかりでなしにかかったかと。本当にとめなければならないほどのものはなかったのです。今なんかなら特にそうですけれども、豊浦と長和で危ないとなったらとめれば、中へ入ってこられないわけです。そうすると、出てしまえと、こういうことになるわけで。私、本当にとめられてしまいまして、私は大岸に一軒家を借りていたのですが、長万部まで自動車の更新の判こをもらいに行ったのですが、本当に大変な思いをしてみんな避難してきているのだなど。そういうことで、この次に同じようなことが起きたらどうするのだろうと。

私もだんだん年をとってきまして、今は70です。今度は絶対大岸には行かないよと。いち早く室蘭のほうに行くよと、うちの者には言っております。それは、自分の体力がそれをそうさせるわけです。だんだん高齢化になって、いち早く、私ばかりでなしに、病院のある伊達だ、室蘭だと言いたいのは、僕は人情だと思います。そのときに、37号線が詰まったら、協会病院の患者だってどこへ運ぶのだろうか。協会病院の前の、温泉のときに避難した様子は、知っている方はいらっしゃいますでしょうか。

議長（千葉 薫君） 八木橋副町長。

副町長（八木橋 隆君） 当時、私も消防のほうにいまして、そういう避難誘導関係、タッチしましたので、消防は直接タッチしておりませんので簡単に申し上げますと、歩行が困難な方については自衛隊の応援を得まして救急車で搬送、その他の方について、症状が軽い程度の方については、たしかマイクロバスでそれぞれの自宅にお送りしたと、そういうふうな状況だったと思っています。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） 当時200人いたそうです、入院患者が。一番受け入れてもらったのが倶知安と言っていたと思いましたが。それらについて、防災関係者から病院の避難などということについて相談はありますかと、この間、事務長にお聞きしました。今のところないと言っていました、今後するつもりでしょうか。

議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

企画防災課長（鈴木清隆君） 次期起こるであろう有珠山噴火の部分でございます。

まず一つは、協会病院、今、高砂のところでございます。そちらの部分に関しましては、避難する場所という部分では考えておりません。逆に、今後、町内で医療機関の必要な方が病院を利用する部分での災害的な福祉の、医療機関としての避難場所としての対応をさせていただこうとは考えている場所ではあります。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） 言っていました。津波のときに5人が6人の受け入れはという、その相談はされましたので受けましたと言いましたが、噴火となったら、これはそんなわけにはいかないのです。その辺のことを相談されなければだめではないでしょうか。

実際に、私が言ったように室蘭へ行きたい、伊達へ行きたいという人ばかりになったらどうするのだと、こういう思いで私はいるのです。ですから、私は先ほども言いましたように、いち早く行くぞと、そう思っていますけれども、私の体力からいったら、豊浦、大岸、あちらのほうには無理ですから、そういうことで、ぜひ、津波の相談は受けましたと事務長は言っていました。やはり、次に一番大きいであろう噴火については、津波は協会病院も全く問題ないと思いますが、噴火はやっぱり、早く患者を搬送しなければいけない。そういう中で、協会病院の隣にあった雇用促進事業団の建物がなくなりました。そういうことから、あそこにヘリポートをつくったらどうなのかなと。その必要性はありますかということで事務長にお聞きしましたら、ヘリポートは虻田高校のところを万が一のときは考えておりますと

いうお言葉でしたが、やっぱり、今度、緊急ヘリも函館で飛ぶようになりましてから、そういうことは頭にあるでしょうか、ヘリポートの考えなどというのは。

議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

企画防災課長（鈴木清隆君） 災害時の自衛隊の緊急のヘリポートの場所ですけれども、この部分に関しては、自衛隊のほうで、町内のほうで着陸する場所が現在決まっているところです。

また、ドクターヘリにつきましては、緊急時、やはり着陸できるところにおりて患者を搬送するという話は聞いていますけれども、基本的にはおりる場所等、今はもうしっかりと決まっている部分でありまして、議員がお話ししている旧かっこう台跡のところのヘリポートという部分では、考えているところではございません。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） 町長は何度も、住んでよかったまちづくりというものを目指すのだと言っておられます。私も温泉は大分前から歩いていますからわかるのですが、本当に住んでよかった町に今後なるだろうかという思いを正直言ってしています。本当に、最後になりますが、今、ゾーニングについて、きちんと説明できる方はいらっしゃるのでしょうか。Aゾーン、Bゾーン、Xゾーン、Cゾーン。いらっしゃるれば、お聞きしたいと思います。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 2000年噴火時のゾーニングの話でございますけれども、国、道のほうで入ってまいりまして、砂防工事、あるいはそれに準ずる施設の構築をするときに、内閣の危機管理室、あるいは北海道、さらには地元首長との協議があったように聞いております。

当時、私どもの首長は、ゾーニングには徹底して反対するという立場をとっていたというふうに聞いておりますが、A、B、C、そしてXゾーン等々が国、道のほうで示され、結果的にはCゾーンというのは撤廃されたわけでございますが、Xゾーン、あるいはAゾーンについて、砂防指定地域、あるいは遊砂地、沈砂池等の施設ができ上がったというふうにも聞いておりますが、当時、話が出たその土地、ゾーニングについては、やはりそれなりの影響が私は皆さんの心の中にあっただのかなというふうにも思っているところでございます。しかし、結果としては、それがなくなったということでございます。

また、次の有珠山噴火災害に特化しての話でございますけれども、今、平成27年度、これから予算審議をいただくわけでございますけれども、まずは防災力の強化、これを目指してまいりたいというふうに考えております。そして、私ども、時間との闘いになるかと思えますけれども、刻々と状況は変化してまいりますが、極力、時間的な中で、まずは避難勧告を出していきたい。避難勧告が出た段階で、地域住民の皆さんは避難の準備、あるいは避難態勢に入ってくださいという啓蒙、啓発、これは住民にやはりしっかり知ってもらう必要があるのかなというふうにも思っております。そして、避難指示が発令された段階で、速やかに避難所のほうに避難をしていただく。いろいろな問題がありますけれども、要支援者対策ですとか地域住民の皆さんのご協力をいただいでたとか、2000年噴火災害の反省のもと、い

ろいろな角度から調整をして、本当に1人の犠牲者も出さない、そういう体制づくりをつくっていかねばならないというふうにも思っております。

また、いろいろご質問の出ている室蘭地方へ避難をするというのは、避難指示が出てからでは残念ながら遅い状況にあるかと思えます。避難指示が発令されますと、関係機関のほうに全てその指示が伝達されます。そのときに、国道37号線につきましては、避難指示の出た段階で、町内の人々が国道37号線を通ること、これについて、避難をすることについては可能ですが、ほかのほうに出ていくと、有珠山を抱えて、その有珠山の周辺で行動するということについては、制約がある程度出てくると思われまので、できるだけ避難勧告、これが発令されたときに、みずからが行動に移せられるようにしていただきたいというふうにも思っております。

特にゾーニングの関係については、ゾーニングそのものは撤廃されましたけれども、当時のお話を聞いてみますと、かなりやっぱりご苦労があったのかなということを感じておりますが、今現在は、特にCゾーンについては、当時、結果的に話し合われたけれども、そのゾーニングはなかったというふうに理解しております。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） 町長、ゾーニングはなくなったのではないのですよ。Aゾーン、Bゾーン、Xゾーンは間違いなくあるのです。ただ、これは国が買い取ったのです。

それで、ここに新聞記事がありますけれども、16年の2月28日の朝刊ですが、道が示した区分でCゾーンは、病院や社会福祉施設など弱者施設とともに住宅の将来移転を促す地域と設定と。この住宅については、安全な地域へ移転を視野に入れ、あり方を検討するとし、移転に当たっては、その支援策を検討するとしてきた。しかし、住宅移転の支援策は活動火山対策特別措置法の適用外となるため、国から困難であるとの見解が示されており、道と3市町の独自制度として検討を進めてきたが、この4年に及ぶ検討の中で成案は得られなかったと、こういうふうに記載しているのです。

それで、一方でこう言っているのです。この4年間で各種の砂防事業や治山事業、公園事業などが行われ、学校、病院、社会福祉施設などの災害弱者施設や公営住宅の移転が済んだから、ある意味ゾーニングCゾーンの使命は果たしたと。これで洞爺湖温泉のど真ん中も全てCゾーンにされて、一時は、聞くところによると、月浦に温泉が出たらホテルを移すというような排除の理論で国はやってきたわけです。本当にこの議論がよかったのか悪かったのか、やっぱり僕は検討するべきではないのかと。そして、次の災害対策のためにも、このところはこうしなければいけないとか、このところは悪かったなというのはちゃんとあれしておいてやるべきではないか。これは明らかに道のミスなのです。それで、その結果においてとんでもない後遺症が、僕はうちの町のなかにいっぱいあると思えます。

いきなりCゾーンの中に持っていた不動産屋が潰れてしまったとか、そういうのは簡単なことです。人が住めない土地に指定したのですから。本当に、国が、道が支援をしたことが、うちの町のためにどこがよくなって、どこがどうなのかというのを僕はすべきだと思います。

が、見解を聞かせてください。それで終わりにします。

議長（千葉 薫君） 八木橋副町長

副町長（八木橋 隆君） Cゾーンのこと、ゾーニング全体で申し上げますと、先ほど町長も説明しましたA、B、X、これについては、北海道の考え方、うちの考え方と、これはイコールでした。Cゾーンについては、特に計画策定段階で、道の復興方針ができる段階で、私どもの担当課長がそこにオブザーバーとして出席させていただいて、町の考え方としては、いわゆる災害弱者施設と言われるもの、病院とかそういうものはやむを得ないけれども、住宅を移転させるというのはどうなのと。中長期的に取り組み対策をして、それは私ども決して容認できませんよねというお話も再三したわけでございますけれども、結果的に道に押し切られたという形でございます。それで、これに基づいて町もゾーニングを、同様な形で住宅については、将来的には移転をしてもらって、そこについては支援策を講じますというふうな記載になりました。

その後、取り組みとして、Cゾーン対策としてどうやるのだと。住宅の関係については道の復興対策室が中心になりまして、その支援策をさまざま検討して、火山対策措置法ですが、これとか土砂災害法とか、そういういろいろな法制度のもとで国がお金を投入できるということもさまざま検討してまいりましたけれども、やはり、そこを指定されることによって移転するということになれば、住宅もそうですし、土地だって買ってもらわなければ、それはできませんよねと。道の言っているのは、住宅については移転経費300万円程度は支援しますけれども、ほかについては自己努力でと、そういう話になりますものですから最終的に折り合わない。それでは私ども町としても納得できないということで、住宅の取り扱いにつきましては、今後は防災マップを基本に考えていくというふうに決着したところでございまして、まさしく今回の住宅のことにしましては、やはり、私は今回の道の計画、うちの計画もそれに沿ってつくりましたけれども、やはり問題があったというふうに認識しているものでございます。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） 最後にしますけれども、結果として、温泉街に住民が5,000人ぐらいいいと。今は何ぼいるのですかね。900人切ったのですかね。（発言する者あり）では、答弁してください。

議長（千葉 薫君） いいのですか。

遠藤総務部長。

総務部長（遠藤秀男君） 洞爺湖温泉街の人口ということでよろしいでしょうか。

今現在、大体1,200人程度おります。

議長（千葉 薫君） 沼田議員。

11番（沼田松夫君） 誰でもが見てわかるように、本当に、申しわけないけれども寂れてしまったなという思いなのです。65万の宿泊客が戻ってきてくれると言うけれども、それが温泉街にリンクしているのだろうかという、そうではないなというふうに私は思いま

す。明らかに、これは道の政策の僕はミスだという思いであります。ですから、かなりの部分で僕は後遺症は残っていると思いますし、商売にならなくなった店、本当にお気の毒だなというふうに、店を畳むにも畳めないというような状態になった人もいっぱいいるのだろうなということで、私、今回は温泉街の商店数がどのくらい減ったのかというのは調べてきていませんので、これ以上は言いませんが、本当に、私は2000年の噴火は決して終わっていないというふうに思っております。

そういう中で、今後どういう、本当に先ほど来からまちづくり、まちづくりと言われますけれども、人がいなくなったところのまちづくりなんかできるわけではないのではないですかと、私はそう思います。それを強引に出してしまった。そういう政策がこの2000年のゾーニングではなかったのかと。ぜひその辺は、町長ひとりではだめでしょうけれども、改めて2000年の噴火というのは本当に、これで終わったのか終わらないのか、もう少しやるべきことがあるのではないのか。少なくとも道の担当者に現状を見てもらっていて、何らかの方策を考えてもらうようなことも、僕は高橋道政がもう1期やるとすれば、ぜひ高橋知事とその辺の話もしてもらえればという思いであります。

大変ありがとうございました。終わりにします。

議長（千葉 薫君） これで、11番、沼田議員の質問を終わります。

ここで、休憩に入ります。

再開を3時10分とします。

（午後 2時58分）

議長（千葉 薫君） それでは、再開をいたします。

（午後 3時10分）

議長（千葉 薫君） 一般質問を続けます。

次に、10番、越前谷議員の質問を許します。

10番、越前谷議員。

10番（越前谷邦夫君） 通告順に一般質問させていただきます。

毎回申し上げておりますが、この一般質問というのは政策論争の場でありますから、できるだけ細かなことについては割愛をしながら、簡潔に質問させていただきたいなと思います。特に議員の方々は、4年の最後の議会だということで、何か4月26日に気持ちが走っているように見受けられますので、できるだけ1時間半たっぷりやらせていただきたいなと思います。

それでは、通告順に質問させていただきますが、平成27年度の町政執行方針、まちづくりの総合計画、施策体系について、まず伺っておきたいなと思います。今議会におきましても、地方創生ということでの質問は私で5人目ではないかなと思います。8名中5名ということではないかなと思っておりますので、いろいろとダブる面もあろうかと思っておりますけれども、理事者の狷介なご答弁をお願いしたいなと思います。

今、新たな定住と交流を育む都市基盤づくりとして、これから洞爺湖町の総合戦略、あるいはまた策定化などを進めていくのだろうなと思っております。それも、この策定化の時期においては10月を考えているということでございますから、それでは、それ以上のことを何を聞くことができるのよという方もあろうかと思えますけれども、私はやはり、地域創生の地方版、いわゆる総合戦略の策定をするのに当たって、スケジュールというものがあるだろうと思います。それから、地域住民とどういった認識を深めた中で、共有した中で策定化を図るのかということが重要でなかろうかなと思っております。それから、もう1点は、まさに政府の創生本部等々も申し上げているように、全国的に人口減少対策問題、あるいはまた少子高齢化対策問題等々、やはり、その自治体の方向性を明確に出すべきだという、そういう大きなねらいがあるのは事実であります。

私は、大変な政府の今日の方針のあり方からいって、なかなか難しい面があるということの声は聞こえてきますけれども、いやいや、そうではないのではないかなという考え方を持っております。この機会に、この洞爺湖町という地域社会が盤石な地方自治体の運営をしていくなれば、どのような施策、方策をもって21世紀を担う子供たちのためにしっかりとした町政の環境というものを提供するという、そういう熱意ある方向性を生み出す大きなチャンスではなかろうかなと思っております。あわせて、人口減少問題と少子高齢化対応に対して、何といたっても持続的な洞爺湖町、持続的な地方自治体というものを確立をしていくためには、今何をしなければならないのかというのは、真屋町政であるならば、しっかりとしたその基礎はでき上がっているだろうと思っておりますので、その辺の、持続可能なまちづくりを目指す基盤の方針というものをお聞かせ願いたいなと思っております。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 私どもの町は、もう皆様既にご承知のとおり、風光明媚な洞爺湖、そして火の山、活火山・有珠山を抱えております。そのほかにも、有珠山の噴火災害による灰等により、肥沃な大地、そして、そこでとれる農産物、さらには豊かな漁場、これがございます。まずはこれをしっかりと次世代に引き継いでいかなければならないなというふうにも思っております。

洞爺湖は、自然と共生する町、昭和24年、国内の第14番目の国立公園地として今日まで栄えてきたところでございますが、2008年には、この地域で、日本で今現在最後となった第5番目の先進国首脳会議北海道G8サミットが開催された地と。さらには、2009年に、この洞爺湖有珠山地域がジオパークの世界認定を受けたと。さらには、2013年に遺産認定をいただいたという地域でもございます。

サミットがあった2008年前後から、私どもの町は環境に配慮した町ということで、多くの環境問題に取り組んでまいりました。ヒートポンプ、あるいは太陽光発電、さらには雪倉を使った貯蔵施設等々、いわゆる自然再生エネルギー、これらを活用しながら、景観だけでなく、そこにいろいろのイベント等を重ねながら今日まで来たかなという感がいたします。その間、やはり、今、人口は9,500人程度になりましたけれども、中にいる方が、やはり元気

を出そうということで、いろいろなものに今チャレンジをしていただいている。この姿をさらに拡大しながら前に進めていかなければならないな、これが大きな基本理念の一つでございます。

それに加えて、今回、地方創生なるものができ上がりました。今、日本各地、特に郡部においては、人口が減少して、高齢者だけの地域もあるという中でございますが、それを一遍に、若い人に地域に残ってもらって、地域をさらに盛り上げていくというのは、これはなかなか至難の業であろうかと思えます。中には全国の町や村で、いや、我が町は、我が村はこうやって頑張るのだというところもあるように聞いておりますが、大方のところについては、やはり、かなりご苦労なさっているのだろうなというふうにも思っております。

私どもの町も、これから地域戦略会議等々でいろいろな方々にご意見を拝聴していくということになるわけでございますけれども、今、私どものある資源、それを最大限国のほうにアピールしながら、北海道に洞爺湖あり、あるいは日本国内に観光地洞爺湖あり、また、世界のほうにも発信していかなければならないなというふうにも思っております。

幸い、前にもお話しさせていただいたかとも思いますが、昨年11月に、与党議員で、今、国内でジオパークが非常に盛んになっているけれども、国として支援をしているものが全くないということから、何とかジオパークを支援しようということで、議員連盟が立ち上がる気配があり、今年に入りまして早々に、その議員連盟が設立されました。ジオパークを支援する会でございますけれども、その中では、まだ具体的な支援策は決まっておりませんが、石破茂会長を筆頭に、今、多くの議員方に参集していただいております。私どもの町も、何とかそれに付随できるような施策を構築しながら、そして、全道・全国のほう、または世界のほうに発信できるような状況を醸し出していきたいなというふうにも思っております。

また、今回、26年度補正予算ではありますけれども、地域先行型の交付金、あるいは消費喚起の交付金が交付されまして、私どもの町にも若干の国からの交付金が配付されるわけでございますが、この後、補正予算等でもまたご審議を賜りたいというふうにも思いますが、それをまた一つの起爆剤にしながら、しっかりした中長期的なビジョンを立てながら、やはり取り組んでいかなければならないな、その覚悟をもって進めていきたいなというふうにも考えております。

議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

10番（越前谷邦夫君） 今、理事者の総合戦略を策定するに当たっての基本理念等々を伺って、まさに洞爺湖町の将来は夢がある、希望の持てる町になるのかなという感銘をしているところでありますが、この策定に当たって、私はやはり、毎回申し上げているのですが、多くの住民の方々がこの策定に参加できるような、そういう環境というものを整えなければならないのではないか、あるいはまた、知見の豊富な方々の、大学教授あたりからのご助言もいただくような、そういうやっぱり環境も整えながら策定に結びつけるという考え方を持つべきではないのかなと。何と云っても、5年間ということでございますけれども、私はやはり、前回の議会でも申し上げているように、5年先、10年先のしっかりとしたビジョンを

明確にしながら、どんなに困難な環境の中にあっても、行政、議会、住民が三者一体となって、連携、協働を図りながらまちづくりに邁進するのだという、そういう環境というものが大事ではないのかなと思います。したがって、町の航路決定の重要な総合戦略であるわけですが、もう一度、住民の声というものをどういう体制で、執行方針であるとか、それから、先ほど申しあげましたように、4名の方々への答弁でも理解しているわけですが、いかに一般の住民の方々的心声を吸収するかという、その方法論について、どういう考え方を持っているのか。ただどここの団体、どここの団体ということは理解できませんけれども、その方々を集約するのにどういう方策をもって対応していこうとしているのか、その辺ちょっと伺っておきたいなと思います。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 委員の数は、今、当初15名、あるいは17名ということでございましたが、何とかもっと多くの委員に参加していただいて、そして素案ができないだろうかということで担当のほうにはお願いしているところでございまして、先ほどもある方から、町長、町内から町外に転出して、なおかつ町内に仕事に来ている方、こういう方々にもぜひ入っていただいて、なぜ出なければならない状況があったのか、どういうことを整備したらまた町に戻ってきていただけるのか、そういうことも含めて協議をしてはどうでしょうかと、大変いいアドバイスをいただきました。これについては、早速、担当課のほうに、こういう方も入れてほしいということをお願いしております。

また、当然、大学の先生方のご意見も拝聴してまいりたいなというふうにも思っておりますが、先ほど来ておりました地方創生のコンシェルジュ、いわゆる官僚で今活躍されている方々、その方々、実は私どもの町からも、課長、あるいは課長補佐、いろいろな立派な方が今は中央省庁のほうにお勤めなさっております。いろいろな見識を持っておられるということで、これは相手方の都合も聞いてみなければなりませんけれども、全部の会議には恐らく無理かとは思いますが、そういう方々を、委員でなければオブザーバーとしてでも来ていただいて、国の考え方も、今、こういうふうな考え方があるようだと、方法としてはこういうこともあるかもしれないということをご享受していただきながら、この地域に合った、本当に、何回も言うようでございますけれども、どこの町にも負けない風光明媚な、自然豊かな景観のある地域でございますので、これを何としてもやはり生かしていく方法を考えていかなければならないなというふうに考えております。

議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

10番（越前谷邦夫君） ありがとうございます。

今、自分のほうから提案をしようと思ったことを理事者側に答弁していただきました。やはり、今言われるように、道にも中央省庁にも洞爺湖町出身の方々が数名活躍されておりますので、そういった方々の声を聞くというのは、私はやはり重要な課題ではないのかなと思っております。

それから、先ほど産業課長の答弁の中で、移住世帯数が23年度から21世帯ということでご

ざいました。そういった方々にも、なぜ洞爺湖町に居住する気持ちになったのか、移住する気持ちになったのか、そういったご意見も聞くのがやはり重要な課題ではないのかなと思っておりますので、その辺もぜひ検討していただければありがたいなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） ご意見として、それは十分検討してまいりたいというふうに思います。

議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

10番（越前谷邦夫君） それで、先ほど冒頭申し上げましたように、人口減の対策だとか少子高齢化対策等々は、やはりこれから、各自治体にとっては通れない大きな課題だろうと思っております。

それで、若干この質問の枠から外れるかもわかりませんが、石川県の川北町という町がございます。そこに、非常に若い方々が移住をなさっているということがわかりました。それで、若干時間をいただいて、それはどういうことかということをお話を若干述べさせていただきますが、我が町と取り組んでいる内容はさほど変わらないのです。ところが、もう十五、六年前から、人口減対策であるとか、あるいはまた少子高齢化対策に取り組んでいる、そのことが若い方々に非常に共感を得られているということでもあります。中身的にも若干違う面もありますので、大まかな点だけ申し上げさせていただきますいなと思っております。

それはどういうことかということ、洞爺湖町も取り組もうとしている医療費の無料化の問題であります。これは、この川北町は、高校卒業まで無料化を図っております。それから、移住対策の一環といたしまして、若い世代の方々が居住できる公営住宅の建設をいたしました。それは、約120世帯数であります。我が町は、そういう対策は、以前から答弁なさっておりますから、その点も十分理解できますけれども、もし新たに居住できないとするならば、財政的にも、民間のあいている、そういう住宅を、やはりいろいろな助成なども考えながら、受け入れ体制の住宅として位置づけるという、そういう方法論もあるのではないかなと思っております。

それと、やはり何といっても若い、20代、30代の、この町は、39歳までの特に女性の方々が町外に流出しないような、そういう社会保障などに積極的に取り組んでいるということがわかったわけでありまして。私は、こういうものを見て、やはり、洞爺湖町も、一生懸命努力しているのはよくわかりますけれども、こういう先進地に対して職員の方々も、やはり研修に出して、学ぶべきことは大いに学ぶという、そして町政に反映するという、その環境の整備というものが重要ではないのかなと。私自身も、機会あったならば、長野県は体験的に、非常に移住者がふえているところ、それから、この石川県の川北町は、若い方々が居住をするために、非常に移住されているということでもあります。

ただ、理事者もわかっているように、簡単に移住者がふえたということではないのですが、当初、農業地帯であったのが、やはり、大きな企業の工場が一つできたということで、そのために若い方々もそのところで働く、いわゆる雇用の場が確保されたことも大きなうねりに

なっているわけでありませけれども、そういったことも含めて、将来、持続性ある洞爺湖町を建設していくとするならば、そういう研修視察も重要ではないのかなという気がしてなりません、理事者はどのような見解をお持ちでしょうか。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 職員の研修というのは本当に大事だなというふうに思っております。

就任してから、総務課のほうにもお願いしまして、研修費を徐々にではありますけれども上げさせていただいている現状がございます。私ども、単なる振興局、あるいは町村会の研修ではなくて、今おっしゃられたような研修、こういうものにやはり職員をどんどん出していきたいなというふうにも思っております。

今、そこそこと交流、物販関係がありましたけれども、これについては職員の研修の関係ということで、研修費の中で職員を出させていただいております。単なる物見遊山ではなくて、その町にどういうふうな状況があるのか、またはイベントで物販をしているものがどういう消費者に売られていくのか、いろいろな場面から研修をしてもらいたいということで、今は若い職員を、そういう面では相当出しているつもりでございますが、さきにも議員のほうから質問があったとおり、生産者も出すべきではないかということもでございます。それにつきましては、一昨年から、まだ人数は少ないのですけれども、徐々にその数をふやさせていただいているところございまして、何とか先進地視察、いいところのものを自分の目で学んでくるということは大切でございますので、特にやる気のある若い職員といいたいでしょうか、そういう職員をぜひ研修に出してまいりたいなというふうに考えております。

議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

10番（越前谷邦夫君） 冒頭から申し上げているように、人口減少対策、あるいはまた少子高齢化対策等々をしっかりと受けとめながら、持続ある洞爺湖町を建設をしていく、あるいはまた創生を図るということならば、今言われたような研修視察対策などは重要なやはり課題ではないのかなと思いますので、ぜひそういった方向で汗を流していただければありがたいと思うわけでございます。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

地域住民生活等緊急支援のための交付金事業は、いわゆる政策5原則によって行われるようではありますが、この辺をもうちょっと具体的にご説明をいただければありがたいなと思います。簡潔にお願いいたします。

議長（千葉 薫君） 鈴木企画防災課長。

企画防災課長（鈴木清隆君） まち・ひと・しごと創生政策5原則で、自立性、将来性、地域性、直接性、そして結果重視の中で、平成27年度に総合戦略を策定することとなりますが、平成26年度補正予算において、地方創生先行型として3,493万7,000円が交付されております。

前回もお話をしたところでございますけれども、地方版戦略策定事業という部分で人口のビジョンの策定をするとともに、ひと・まち・しごと創生有識者会議の開催、またアンケート調査、そして住民とのワークグループ、公聴会、こういう部分に使う部分の費用として

795万6,000円、それと、子育て応援として、出産祝い金の支給事業として見ております。また、同じく子供インフルエンザワクチン接種助成事業、この二つを子育て応援事業としてやっつけていこうとしているものであります。

また、移住・定住促進事業の部分になりますけれども、ちょっと暮らし事業、また、後継者等婚活支援事業、住宅リフォーム支援事業、チャレンジショップ支援事業、ぐるっと洞爺湖プレゼント地域活性化事業、そして特産品PRパンフレット作成事業というのがございます。

また、観光誘致、旅客誘致促進にもなります地域PR活動助成事業の部分、そして、観光誘致につきましては、国外誘客の素材としてDVD、パンフレットの作成、あと、国内誘客プロモーション事業と観光コンシェルジュ事業がございます。これが先行型でございまして、最後に地域消費喚起事業としてプレミアムつき商品券の発行事業、道の補助も入れまして3,207万6,000円で、26年度の補正として、27年度、事業を行っていくこととしております。

議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

10番（越前谷邦夫君） 今、課長からの答弁をいただいて、ただうなずくだけです。超期待しておりますので、ぜひ邁進をしていただければありがたいなと思います。

それでは、最後の、平成28年3月に北海道新幹線が開業されるわけでありまして。いよいよ、北陸新幹線が開業が2015年3月14日でありますから、あと1週間で北陸新幹線が開業されるわけでありまして。これは、東京・金沢間、2時間と28分、もう日帰りできるという、そういうことでございます。大変、金沢周辺等々も含めて、いろいろな催しをしながら、ぜひ観光客に来ていただきたい、宿泊をしていただきたいという、そういう対策を官民一体となって取り組んでいるようでありまして。

ただ、日帰りができるようになったからといって、宿泊はどうなのだろうかという、そういう懸念がされている地域も、あるいはまた方々もいるようでありまして。金沢の周辺の、北陸新幹線が開業することによって、各自治体がいろいろな、文化イベントであるとか食のイベント等々を開催しながら、ぜひ北陸に来ていただきたい、我が町に来ていただきたいということで取り組んでいるようでありまして。

北海道新幹線も、先ほど冒頭申し上げましたように、来年の3月であるわけでありまして。この北海道新幹線の開業によって、洞爺湖町、とりわけ洞爺湖観光に対する大きなメリットというものを考えているのか、どういう策を講じた中で観光客に、あるいはまた利用客にこの町に来ていただけるような、そういう思いを持っているのか、その辺をまず伺って、再質問させていただきます。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 私どもの地域、特に洞爺湖温泉街につきましては、新幹線が北海道に来ることについては大いなる期待と希望を持っているところでございます。そのような中、今、私どもの町、観光業者は、もう既に東北あるいは関東方面のほうへ旅客誘致を相当数回を重ねておりますが、それとともに、中で、受け入れ体制といいいましょうか、そう

いうものにつきましては既に一年を通じてイベントのある町と、観光地というものを表に打ち出させていただいております。特にロングラン花火大会、そして、今はやっておりますマンガ・アニメフェスタ、さらには、この地でアイアンマンの世界大会が行われていると。私どもの地域で行われた世界大会は、世界大会の予選も兼ねていると。最後にはハワイでチャンピオン大会が行われる、その一戦であるということ、さらには、マラソン大会、ツーデーマーチ、いろいろなお祭りをイベントし、今にぎわいを持っていると。冬になりますと、イルミネーショントンネルをつくったり、あるいはイルミネーションストリートをつくっている。さらには、今回特にインバウンドのお客様がメインになろうかと思えますけれども、Wi-Fiの整備をさせていただいた、その効果は今現在も非常に高いということで聞いております。

また、さらには宝の山プロジェクトができ上がりました。これを地域挙げて、やはり、どこどこが主体性を持ってではなく、地域挙げてこの宝の山プロジェクトを成功に導いていこうということで、この間、会議も持たれたところでございまして、こういうものをしっかりやっぱり外のほうにPRしていかなければならないなど。

この間、北海道新聞主催の対談がありまして、私も参加させていただきましたけれども、こういうところについては、洞爺湖のPRということで、しっかりPRをさせていただいたところでございます。

議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

10番（越前谷邦夫君） 今、理事者から洞爺湖町が取り組んでいるイベント内容が紹介されたわけでありまして。宝の山プロジェクト以外はほとんど通常のイベントではないでしょうか。

私は思うのです。やはり、北海道新幹線が1年後に開業するということになれば、新たなやっぱり住民総参加の中で、そういう新幹線の利用客を洞爺湖町、とりわけ洞爺湖温泉に結びつける、あわせて西胆振経済圏のほうに結びつけるような策というのは、今、大変失礼かと思えますけれども、通常のイベント等ばかりではなくて、もっともっと新幹線の開業を歓迎するという意味での、例えば獅子舞であるとか音頭であるとか、そういったものが町のなかをうねり歩いて、そういう利用客を迎え入れるのだという環境を今から作り上げていく必要性もあるのではないかと。そしてあわせて、洞爺湖町は割合歴史の深い、いろいろな歴史があるわけでありましてから、そういったものも一つの資源として、そういう新幹線の、北海道に来道する、1日約7,000から1万人と言われている、そういう利用客が、この洞爺湖温泉に期待感を膨らませる、関心を深めさせるというような、そういう策を講ずるべきではないのかなという気がしてならないのであります。

木古内に、やはり新幹線の駅ができ上がっております。それで、北海道の発祥の地は、ご存じでしょうけれども、前に言ったと思うのですが上ノ国町であります。上ノ国町の北海道の発祥の地の隣町は、檜山管内の、もちろん江差町であります。江差町は、教育、文化、歴史の深い町だけに、木古内に新幹線がとまるならば、ぜひ江差町にも来ていただきたい、あ

の沿線の自治体にも来ていただきたいということで、今、総力を挙げていろいろなイベント、あるいはまた企画・立案をしているという、それが行政ばかりではなくて、住民の相互の中で開催をしようとしている動きがうねりとなって今打ち寄せてきているような状況下にあると言っても過言ではないのであります。

今、洞爺湖町の、大変失礼かなと思いますけれども、洞爺湖温泉には、観光客がどんどん押し寄せてきて、宿泊も60万を超えるという、非常にありがたい話でありますけれども、私は思うのです。観光産業が上昇気流のときにこそ、しっかりとしたやっぱり洞爺湖観光の基盤を確立するべきだなと思うのです。それでなければ、今の円安であるとか経済環境が一転した場合においては、外国人観光客の姿が見えなくなった場合に、果たしてどうなのだろうかなと。したがって、洞爺湖観光をこれから躍進をしていくとするならば、ジオパークなどの資源も活用しながら、道内外の観光客の方々に来ていただけるような、そういう体制の構築を図っていかねばならないのではないかなと思っております。

私自身も、1日に7,000から1万人の新幹線で来る利用客に、何とかこちらに来ていただきたいということは今も言っています。しかし逆に、北海道から東北方面の観光地にも流れていくという、そういう懸念、危惧もあるのだよということを認識しなければならないと思っています。そのことを、やはり、官民一体となって、新幹線の利用客を誘致する、あるいはまた道内外の観光客に洞爺湖観光に来ていただけるような、そういう環境というのはぜひ速やかに対応しなければ手おくれになってしまうのではないかなという懸念を持っております。というのも、ご承知のとおり、2020年には白老のアイヌ博物館が完成をいたします。これは当然、東京オリンピックが開催されるときでもあるわけではありますが、今、白老のほうにそういう新幹線で来る利用客などが流れてくるのではないかということで、登別、室蘭、伊達の商工会議所の方々が一体となって、観光客、新幹線の利用客誘致に情熱を持って取り組んでいるという状況下にあるわけであります。

私は、そういう点からいくと、大変失礼な言い方もわかりませんが、先ほどの通常のあるイベントでそういう新幹線のお客さんを迎えるのだということも重要かと思っておりますけれども、きめ細かな、やはり洞爺湖町は新幹線の利用客を、この町に来ていただきたいという町民総動員で対策をやっているよ、取り組んでいるよ、これが町長、重要ではないのかなという気がするのです。洞爺湖温泉に来た観光客に、先ほど申し上げました洞爺湖音頭、とうや音頭を見ていただく、あるいはホテルの前では獅子舞が踊っている。それから逆に、冬場であるなら冬季観光の一環として、かつてあったサマーフェスティバルなどは静かに消えていってしまった。残念でなりません。しかし、洞爺湖観光をそういう、サマーフェスティバル等々については、やはり、火災等々の、そういうこともあって消え去ったのかなということも要因の一つかもわかりませんが、逆に文化センターあたりで冬に盆踊り大会あたりがあってはどうなのですか。それは、観光客も一緒に、盆踊り等々に参画ができる、あるいは、夏場であったならば、一部の町道を歩行者天国にして、そこで子供たちの吹奏楽の演奏も行われている、あるいは街角で獅子舞が踊っている、こういう観光地にしたならば、

もっともっと、金がかからないで、大きなインパクトのある事業として生まれ変わるのではないのでしょうか。その辺を十分、ぜひ検討していただければなと思っております。

私は、残念なことに、検討するという答弁は、やらないということなのかなという受けとめ方をせざるを得ないのでありますけれども、ぜひそういったことを真剣に取り組んでいただければなと思います。

もう一つ、今の取り組みの中で目覚めなければならないのは、これは生活路線としても取り組んでいることだろうと思いますけれども、木古内から五稜郭まで、第三セクター、ご存知でしょう。等々、沿線の自治体が第三セクターで経営分離をした中で営業するということがあります。何と、名前がいいではないですか。道南いさりび鉄道。こういう、やはり一つのインパクトあることが、大都市圏にいる方々であるとか、あるいはまた本州方面にいる方々も、道南いさりび鉄道というのは何かおもしろそうだな。1回乗ってみたいな。新幹線で来てでも木古内であれば、そのいさりび鉄道で五稜郭まで来られるということに相なるわけであります。そういうやはりいろいろな資源を活用しながら、やはり、この北海道新幹線が開業するまで、我が町の洞爺湖町も、町長、みんなで汗を流そうではありませんか。そのことによって、他町村に負けない観光客の誘致に結びつくと思うのですが、いかがでしょうか、見解を伺っておきたいなと思います。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 先ほどは、私どもの町、洞爺湖町でのイベントの開催のみのお話をさせていただいたところでございますが、今、胆振全体の話といたしまして、胆振総合振興局、あるいは室蘭開発期成会、あるいは登別洞爺広域観光圏の中でもいろいろ、この新幹線開業に向けて運動を進めているものがございます。その中の一員として我が洞爺湖町も参加させていただいているわけでございますが、今いろいろ取り組んでいる中の一端として、各市・町のオンリーワンの魅力づくり、こだわりの魅力づくりを、さまざまな媒体を通じて、これは北海道にPRをしていただくこうということで、広く発信する予定にしております。

また、地域で今まで育ててきた、大切にしてきた政策もの、あるいは体験もの、あるいはさまざまなイベント、こういうものも大きくチャンネルを通して発信していくということで進めているところでございます。

また、広域観光圏、あるいは室蘭開発期成会、あるいは日胆地域戦略会議の中では、やはりさまざまな運動を取り進めさせていただいておりますが、その話題の一つに、今おっしゃっていただいたような列車の関係も実は議論の一つになっているところでございまして、いろいろな、財源的手法だとか、あるいは列車が手に入るのかだとか、今何か、聞くところによると、北斗星を何とか買収できないかだとかという話もあったわけでございますが、残念ながら、まだ結論は出ておりませんけれども、早急にそういうものにも着手しようという動きで、ただいま力を入れているところでございます。また、先ほどお話に出ました3商工会、登別、室蘭、伊達、その商工会の会頭ともお話をさせていただいております。

そのような中で、この3地域の取り組みだけではなくて、それぞれの、ここは3市3町ご

ざいますので、そこのすばらしいもの、またはPRできるもの、これを一緒に取り組まさせていただきますということで、地域力活用新事業並びに全国展開支援事業を今後実施してまいりたいということで今考えているところでございます。

また、ご提案の、町民がこぞって開業前に、私どもの町でこういうふうなことをやりますよということをPRできるような、また、受入体制が整うようなことということでご提案いただきました。今、関係する方面と、これから十分調整をしながら、お手伝いしていただけるものについてはお手伝いを賜っていきたいなというふうにも思っております。

その前に、町村会のほうで、実はもう大分前になりますけれども、九州のほうでも新幹線が鹿児島中央駅まで来ると。そのときに、間の、新幹線がまだ全面開通しないときに、うちの町ではこういうことをやっているという一つの市がありました。そこにお邪魔したときに、実は列車が通るときに、町民が仕事をやっても手を休めて、皆で手を振るのだという運動を今でもやっているのだというお話を聞きました。本当に心温まる運動なのかなということもございまして、この地域でも何とか取り入れられる、また、新しく考えられるものがあれば地域の皆さんと協議をしながら、取り進められるものは取り進めてまいりたいなと考えております。

議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

10番（越前谷邦夫君） 今、後半で言った手を振るというのは、それは三陸鉄道で、全部、東北の三陸鉄道ではそういうことを自治体で取り組んでいる。これもやはり感銘されることではないのかなと思っております。

私は、先ほど総論を申し上げましたが、前後になりますけれども、檜山管内の老人クラブであるとか婦連協あたりは洞爺湖温泉に観楓会等々で1年に1回は来ているようです。会う機会がございまして、ぜひ来年も来てくださいねという営業をしましたら、いやいや、今度は、来年、新幹線が木古内にとまるし、だからそこまで行って東北方面に、一生に一度でいいから新幹線に乗りたいという方々が多いだけに、そちらのほうにやはり行きたいのだという、そういう声さえ聞こえるのです。これはやっぱり、これからの洞爺湖観光を考えた場合に、十分やっぱり念頭に置いて対策を講じなければならない、そのための、先ほど申し上げました受入体制の一環を述べさせていただいたのです。

それから、白老のアイヌ博物館等々は、先日はケネディ大使が来て、非常に住民と一体となった、これもやはり全国的に、ケネディ大使が行く白老の町に行きたいという、そういう方々もふえているようでございます。そのこともやはり一つの、これからの洞爺湖観光を盛り上げていくためには、やはり考えなければならない対応策の一環ではないのかなと。

それから、これから北海道新幹線も開業されるということで、途中の八戸は、3回開業するようなものだというのです。それで、八戸市はどういう取り組み方をしているかということ、先ほど私が申し上げました、獅子舞などとか何とかということで話しているようでありますけれども、えんぶりと言って、みんなで町のなかを踊りまくるという、そういうことで八戸市あたりは新幹線の観光客を迎えるという、そういう体制の構築を図っている。それから、

食の関係で、私は食べたことはありませんけれども、焼きサバというものがあるようなのです。それから、せんべい汁というのが有名だそうでありまして、このことも、やはり八戸市あたりは観光客に来ていただきたい、新幹線の利用客に来ていただきたい、我が市に来ていただきたいということで、地元の食材を使った、焼きサバであるとか、あるいはせんべい汁などを一生懸命販売しているという、これも一つの観光客誘致の一役になるのではないかと。

それで、今、八戸はどういうことを念頭に置いているかということ、新幹線で函館まで行って、函館から逆に下北半島までフェリーで来ると。下北半島から今度、八戸まで車で移動する。それで八戸で宿泊するというプランを今一生懸命つくり上げて、何とか軌道に乗せたいという努力をしているようでございます。そういったいろいろな手法を、やはり私どもも学ぶべきことは学びながら、いいものはまねするという、これだって大いに、自分は何も恥ずかしいことではないのではないかなと思っております。

私は何といっても、そういうことを考えれば、執行方針でもうたっているように、2次交通網というのが重要な課題であるということと言うまでもございません。そのことも、ただただ2次交通網を協議します、検討しますということではなくて、では、具体的にどういう手法で2次交通網が確立をするのだという、そういう対応策もしっかりと明示しながら取り組んでいくことが重要でなかろうかなと思っております。

それから、先ほど商工会議所の取り組み等々を申し上げました。先日のマスコミ報道によれば、やはり登別、室蘭、伊達市の商工会議所の方々は、こういう補助金を確保するという事で努力されているようであります。日本商工会議所の補助事業、地域力活用新事業、全国展開支援事業を活用してということで、そして北海道新幹線開業後の集客を図る考えだということがマスコミで報道されておりますけれども、こういう全国展開の主要事業、これはやっぱり、どうなのでしょう。洞爺湖町はこういう活用ができないのでしょうか、どうなのでしょう。この辺はいかがでしょうか。

議長（千葉 薫君） 真屋町長。

町長（真屋敏春君） 今の商工会議所の関係につきましては、恐らく、会議所は会議所なのですが、会頭職のいるところといいましょうか、登別ですと上田会頭、室蘭ですと栗林会頭、そして伊達市は寿浅会頭ということで、今、そのお三方のほうには、私どものほうも、先ほど申したとおり、この沿線、3市3町になっているので、小さい町だけれどもいいものがたくさんあるのでということでのお願いはしているところでございます。

また、先ほどちょっと一つ言い忘れたのですが、この胆振の地域は、今、胆振三大遺産というものを全国にPRしようということで、アイヌ文化遺産、そして縄文遺跡群遺産、さらにはジオパーク遺産ということで、これを胆振三大遺産ということで、何とかこれを日本国内に広めていこうという運動もさせていただいております。

また、来年、開洞100年になるということから、今、いろいろな事業を、観光協会含め、いろいろな関係者の方々に協議をさせていただいておりますが、これも何とかうちは、ぜひPRの材料にしていこうということも考えておりますし、2次交通の関係につきましては、今、

ちょうどスーパー北斗、北斗が、一時期は11本停車していたのですが、今は8本しか停車していないということから、これにつきましては登別洞爺広域観光圏、あるいは室蘭開発期成会、日胆戦略会議の中でもJR本部のほうにお邪魔して、これを何とか正常に戻してほしい。現状を見ると、函館から非常に多くのお客様が乗って札幌のほうへ行くと。私どもの町から自由席になると、立ち席で行かなければならないという現状もございまして、今現在、スーパー北斗も7両編成、さらには、北斗は5両編成ということも、その辺も十分考慮してほしいということは訴えていっているところでございます。

また、国道、特に新函館北斗でおりたお客様が、レンタカーを借りて、こちらのほうにお向かいになってきているという方もお見受けしているところでございまして、今、国土交通省のほうには、国道37号線のチャストンネル、クリヤトンネル、これらにつきまして、建設してから既に60年を経過するトンネルがあると。国土交通省のほうでは、これは昭和の初めに、どうしても日本の国道を整備しなければならないというところできたトンネルで、非常に古いトンネル、それは承知していると。高さも、当時の制限高さでは3.5メートル、今の基準は4.5メートルになっているということで、その辺は国土交通省も十分承知していると。何とか今、北海道開発予算の中で調査費をつけるというふうなお話も聞いておりますけれども、これが調査が終わって、本格的な改修、あるいはトンネル工事が始まりますよう、私どももこれは粘り強くお願いしていかなければならないなというふうに思っておりますが、今すぐやらなければならない問題も目の前に迫っております。これについては早急に対策を講じてまいりたいと思います。

議長（千葉 薫君） 越前谷議員。

10番（越前谷邦夫君） 今、理事者、JRのほうにもということで、そういう熱意は十分理解できますし、ぜひ努力をしていただきたいと思うわけでありましたが、2016年、来年です。2016年には、国が約1,000億円の予算措置をします。これは、安全対策だけなのです。経営状況がどうかだから予算措置するというのではなくて、安全対策に1,000億円の予算措置をすることでございまして、経営のやっぱり収支に結びつくようなことにはならないだろうと思っておりますけれども、ぜひやっぱり、理事者が言うように、いろいろな方策を、やはりJRのほうにも働きをしていただければなと思っております。

それから、先ほど理事者も答弁で触れておりますが、やはり洞爺駅前、今、外国人観光客が非常に多いのです。自分は海岸通りに名称をつけたのです、国際海岸通りということで。本当に、洞爺駅で時間のある方々は、前浜の海岸通りを散策しているのです。そのために去年、環境課が汗を流して、いろいろ、草刈りなど、あるいはまた整備などをしてくれた。それが非常に観光客にもいい環境ということで与えているという状況下にあるわけでありまして、そういうお客さんの流れ等々も考えながら、ぜひ理事者においては頑張ってくださいなと思っております。前回の一般質問の中でも申し上げましたが、やるべきなのは目の前の結果を追うのではなくて、将来誰かがやらなければならないのを今からやっておくというのが重要ではないかなと思っております。

それで、今、大河ドラマで花燃ゆ、これは、吉田松陰の半生を物語っているのが放映されているわけですが、私も吉田松陰の格言に酔いしれてきた1人であります。これは、格言というと、深い経験を踏まえて簡潔に表現した戒めの言葉であります。「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし、ゆえに、夢なき者に成功なし」。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

議長（千葉 薫君） ありがとうございました。ご苦労さまでした。

これで、10番、越前谷議員の質問を終わります。

本日の一般質問は、これで終了いたします。

散会の宣告

議長（千葉 薫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午後 4時12分）

会議の経過は以上のとおり相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員